



特集「『境界（ボーダー）』を沖縄で考える」



名護市長選の日に辺野古にて（2010年1月24日）

* * *

「琉大・北大フォーラム 2010」

I ユーラシア大陸からみた島嶼国家日本

【総括レポート】「陸・海・島・シマをめぐる伸縮自在の境界」 黒岩幸子（岩手県立大）

【報告要旨】石井明（東京大） 前田弘毅（大阪大） 荒井幸康（北海道大）

【コメントと応答】長嶋俊介（鹿児島大） 田村慶子（北九州市立大）ほか

II 沖縄と北海道：その自治・自立

【総括レポート】「沖・北連合への第1歩？」 古川浩司（中京大）

【報告要旨】佐藤学（沖縄国際大） 山崎幹根（北海道大）

【参考資料】仲地博（沖縄大）ほか

【実況中継】「状況的『国境』を現場で考える」 佐藤由紀（早稲田大学）



なぜ沖縄でボーダーを考えるのか

私たちのグローバル COE プログラム「境界研究の拠点形成」は、境界（ボーダー）に近い現場から個別に感じとれるものを大切にしようと考えている。しかし、一つの場所にこだわることは、ともすれば他の場所に対する無関心、場合によっては、他者への排他性をもちかねない。私たちの「場所」は特別であり、あなたがたとは違う、という意識が生まれるからだ。

この自らへの執着は、しばしば、ナショナリズムの源となり、ときどきの国家にとって都合のよい言説のなかで利用される。例えば、私たちの多くは「北方領土」と問われれば、日本「固有の領土」と反射する。だが、「固有の領土」とは何か、これをきちんと説明するのは意外に難しい。

説明の難しさは、これを異なる境界（ボーダー）の文脈におくことですぐに明らかとなる。私はあなたがたに尋ねたい。では、沖縄は果たして日本にとっての「固有の領土」なのかと。

それぞれの「固有」性を強調したい識者たちは、この対比や比較そのものを否定したいに違いない。そもそも、先達の血と汗によって開拓したにもかかわらず、ソ連によって「奪われた」領土と、独自の王朝を長年持ち続けた後、日本国家にとって「不可分」とされた沖縄と一緒に論議されることさえ不愉快だろう。だが、私はこう反問する。少なくとも同じ国家に属しながら、その境界を形成しているさまざまな地域の存在事由を統一的にまた整合的に説明できないのだとすれば、それは日本というくにが国家の体をなしていない証ではないのか。近年、国境から聞こえてくる声の多くが、日本の国境政策の欠如と無関心を糾弾しているが（『ライブ・イン・ボーダースタディーズ』No.1を参考）、これも自らの「固有」性に呪縛されてきたからではないのか。

私たちはそのような自らを呪縛し続ける鎖を解き放つ一歩として、日本の西や南の境界をカバーする九州や沖縄の研究教育機関と交流し、一緒に境界の問題を考えようと思いたった。議論を通じて、北の境界のことを南に伝え、現場をみることで南の境界で起こっていることを北に伝えたい。そのような不断の往来が、これまでの状況に一石を投じうるのではないかと考えた。

かかる問題意識にたち、2010年1月23日に琉球大学で第1回琉大・北大共催セミナーを開催した。那覇での企画は、もとをただせば、『日本の国境：いかにこの「呪縛」を解くか』（岩下明裕編・北大出版会、2010年）の最終章「オキナワ・パブリック・ディプロマシー」を執筆した金成浩（琉球大教授）のイニシヤティブによる。金はこのなかでワシントンの政策コミュニティに沖縄の現場を知らしめる意義を強調したが、これは東京のみならず日本全体に対して、もっと沖縄の実像を知り、現場に関われというメッセージでもあり、私たちはこれに応えたいと思った。

セミナーは、金のアレンジにより、北海道と沖縄の抱える自治や自立の問題を、北海道と沖縄の研究者が地方行政と国際関係の枠組で議論するセッションをメインとして組み立てられた。仲



地博（沖縄大教授）と山崎幹根（北大教授）の道州制をめぐる沖縄と北海道のさまざまなコントラストは聴衆を魅了し、また佐藤学（沖縄国際大教授）の沖縄と日米関係を、内なる「他者」の眼で位置づけようとする立論は、コメンテーターの中村研一（北大教授）による境界研究に対する「クールなまなざし」とも共鳴し、論議を盛り上げた。

これに併せて、私たちはセミナーのなかで、ユーラシア大陸を中心とする研究者が、海に開かれた沖縄に集い、海域を意識した境界を陸域のそれと対比するかたちで議論する場を持つことにした。これは大陸と海洋を地政学的に対峙するものにとらえ、日本をユーラシアから切り離して、いわゆるロシアや中国などの「大陸国家」に対立的に陣営化しようとする近年の動向を背景に、むしろ日本をユーラシア大陸の一部としてとらえ、海域への架橋を提起しようとする問題意識の発露ともいえる。これらの論議を通じて、「ユーラシア海域」あるいは「海疆ユーラシア」なるコンセプトを打ち出すのは、まだ早計かもしれないが、私たちの境界研究が向かうべき方向の一端をやりとりから拾い出すことも可能だろう。

最後に、これはまったくの偶然であったが、セミナーの翌日が名護市長選挙の日にあたったため、金の手配により辺野古に調査に赴いた私たちは、セミナーで学んだことを現場で改めて深く反芻することになった。なお、今回の「那覇リトリート」をご支援くださった金成浩教授を始め、琉球大での会議にご協力くださった井上講四、波平恒男、仲地博、佐藤学の各先生方には特にこの場を借りて、深くお礼申し上げたい。「ライブ・イン・ボーダースタディーズ」第2号が、読者の方々にそれぞれの境界で沖縄を考える材料を提示できるとすれば幸いである。

（拠点リーダー 岩下明裕）





北海道大学グローバルCOEプログラム

📍 ライブ・イン・ボーダースタディーズ

第43回 琉大21世紀フォーラム 「国境の旅：ユーラシアと日本」

日時 2010年1月22日(金) 14:40-16:10

会場 琉球大学法文学部新棟2階215教室

発表者 岩下明裕 (北海道大学スラブ研究センター長)

琉大・北大特別セミナー 「『境界(ボーダー)』を沖縄で考える」

日時 2010年1月23日(土)

会場 琉球大学法文学部新棟1階112教室

主催 琉球大学、北海道大学グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」

共催 北海道大学スラブ研究センター、新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」

後援 日本島嶼学会

セミナーⅠ (10:30-13:00)

「ユーラシア大陸からみた島嶼国家日本」

報告者

石井明「戦後中国の琉球・沖縄政策」(東京大学)

前田弘毅「『大陸島嶼』中央ユーラシア」(大阪大学)

荒井幸康「海のネットワーク、草原のネットワーク」(北海道大学)

コメンテーター 長嶋俊介(鹿児島大学) 田村慶子(北九州市立大学)

司会 岩下明裕(北海道大学)

セミナーⅡ (14:30-17:30)

「沖縄と北海道：その自治・自立」

報告者

佐藤学「沖縄—日本—米国：境界からの視点」(沖縄国際大学)

仲地博「道州制論議と沖縄」(沖縄大学)

山崎幹根「国境隣接地域としての北海道の盛衰：国策による開発政策の成否」(北海道大学)

コメンテーター 中村研一(北海道大学)

司会 金成浩(琉球大学)



北海道大学グローバルCOEプログラム

📍 ライブ・イン・ボーダースタディーズ

「**ボーダー境界**」を
沖縄で考える

琉球大学・北海道大学 特別セミナー

1/23(土)
琉球大学法文学部
新棟1階112教室

セミナー I
10:00-12:00

ユーラシア大陸からみた島嶼国家日本

報告者 | 石井 明 | 東京大学名誉教授
前田 弘毅 | 大阪大学世界言語研究センター
荒井 幸康 | 北海道大学スラブ研究センター

セミナー II
13:00-15:00

沖縄と北海道—その自治・自立

報告者 | 佐藤 学 | 沖縄国際大学
仲地 博 | 沖縄大学法経学部
山崎 幹根 | 北海道大学公共政策大学院

コメンテーター | 中村 研一 | 北海道大学公共政策大学院

主催 |  北海道大学グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」

共催 | 琉球大学
北海道大学スラブ研究センター
新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」

後援 | 日本島嶼学会



北海道大学グローバルCOEプログラム

ライブ・イン・ボーダースタディーズ

セミナーI ユーラシア大陸からみた島嶼国家日本





【総括レポート】陸・海・島・シマをめぐる伸縮自在の境界

黒岩幸子

2009年12月の根室リトリートに続き、沖縄・那覇リトリートに参加した。寒波と吹雪に見舞われた根室を後にしたのは僅か一ヶ月前というのに、那覇はすでに桜の花が綻びる春の陽気だ。広い海域に浮かぶ島嶼国家日本の「大きさ」を改めて実感した。

北方領土問題を現場で体験することに根室リトリートの意義があったとするなら、那覇リトリートのセミナーIは、通常とは異なる空間に身を置いて、異なる視座から研究対象を再考する試みだろう。琉球大学の会場に集まった30名弱の半数近くが根室リトリートの参加者で、そこに沖縄、東京、北海道などから新たに専門家たちが加わったラインナップとなった。参加者の多くがお互いを知っているせいか、会場は初めから打ち解けた雰囲気で、少々趣向を変えた小さな研究会といった感じだ。

セミナーのタイトルが「ユーラシア大陸からみた島嶼国家日本」で、報告者は大陸（中国、コーカサス、モンゴル）、コメンテーターは海洋（島嶼、東南アジア）の研究者とあっては、*land power vs. sea power*、*heartland vs. rimland*などの概念を連想してしまったが、全員がこのような地政学の定石を超えた論を展開して大いに参加者の関心を刺激した。報告者が日本全般ではなく琉球・沖縄を対象を絞って専門地域との関係性や類似性を述べたことにより、専門領域の知見とともに琉球・沖縄の意外な歴史・文化も炙りだされた。以下、三人の報告と二人のコメント、その後の質疑応答を通して筆者が興味を持った点を中心にセミナーを振り返ってみたい。

一番目の石井明「戦後中国の琉球・沖縄政策」では、中国の一義的でない琉球・沖縄観の変遷が詳細な史実に基づいて提示された。大陸と島嶼という観点からは、報告の次の二点が興味深かった。まず、国民政府が重慶（大陸）に拠点を置いていた時と台湾（島嶼）に逃げのびてからでは異なる琉球観を持ったこと。次に、伝統的に中国は、脅威である西北に視線を向け、左右のインドシナと朝鮮には気を配るが、背後の海域には無関心であったこと。これは、中央がどこに位置するかによって辺境、周縁の境界も価値も変化すること、また中央（政権）の視線がどこに向いているかによって周縁の状況も変わることを意味するだろう。

今般、尖閣諸島や沖ノ鳥島をめぐる中国の強硬な対日姿勢が取り沙汰されているが、石井報告を聞いて、中国と琉球の歴史的な関係抜きに現状を語ることの危うさを知った。また、その後の議論を通じて、中国と沖縄を大陸と島嶼として対置させるには無理があると感じた。そこには



大陸の延長としての島嶼という地政学的見方や国家政策があるとともに、琉球王国の二重朝貢、両属の時代など重層的な歴史地図がある。

大陸 vs. 島嶼（海洋）の二項対立に縛られない思考は、二番目の前田弘毅『大陸島嶼』中央ユーラシア」で大胆に展開された。水に囲まれた陸地という既存の定義を離れて、島を周囲との関係性の中に認識される閉じられた空間ととらえた前田氏は、報告タイトルのとおり「島嶼」としての中央ユーラシアを提示した。陸の中の「島」については、後でコメンテーターから集落やシャーマニズムの特殊空間を意味するカタカナの「シマ」、島の中のシマの存在が示され、さらに石井氏が暴力団の「シマ」を挙げて島の概念を広くとらえる可能性に言及した。今回のリトリートでは「島とは何か、島の定義は何か」がその後も何度も話題になった。

前田報告は、大陸中央史観にとらわれない周縁に視点を置いた検証により、単なる辺境ではなく文明・文化の結節点としてのコーカサスや沖縄の姿を浮かび上がらせた。周縁は大国に翻弄されやすい一方で、多種性や多様性が保存される環境でもあることは、後でコメンテーターにより「文化の吹き溜まり」という表現で補足された。

三番目の荒井幸康「海のネットワーク・草原のネットワーク」は、モンゴル世界と海、モンゴルと琉球に内容を絞った報告だった。次々と提示された海にまつわるエピソードは、広大な帝国、騎馬民族、元寇など強力な大陸国家としてイメージされてきた従来のモンゴル観を突き崩すものだ。

13世紀に元は琉球にも攻め込んだ（威力偵察との説もある）、養馬のためにモンゴル統治下にあった済州島と琉球のつながり、元の滅亡の際に中国を追われたハーンが琉球に流された説のほか、琉球王の印に刻まれた満州文字を板書して紹介するなど、異言語にも通暁する荒井氏ならではの報告だった。

元は戦闘的国家と見られているが、実は情報操作により実戦の前に敵を帰順させたという。可変的なネットワークの上に国家を成立させている点で、東南アジアや琉球にも似ているとの荒井氏の指摘が興味深かった。

三つの報告に対して、参加者の関心をさらに広げるような二つのコメントがなされた。長嶋俊介氏は報告に追加して琉球の島々に関する詳細なデータを披露し、田村慶子氏は自身の専門である東南アジア 11カ国について述べた。

東南アジアは島嶼と半島から構成され、古くから多民族、多言語、多文化の国際的地域だった。既存の多様性の上に人為的な国境と国家が誕生したために、国民や国語の創出が促されたというパラドシカルな地域でもある。



筆者は、大陸と島嶼に続いて「半島」をテーマにしたセミナー開催に期待したい。半島は三方を水に囲まれて島嶼に近い（前田報告によるとアラビア半島はアラビア語で「島」と呼ばれている）環境である一方で、大陸中心部からの侵攻には袋小路に立たされる。陸から海へ出る開放性と陸の行き止まりの閉鎖性の双方を有する半島を考えることは、境界研究にとっても重要であろう。

休憩抜きで続いた 5 人の濃厚で多岐にわたる話は優に 2 時間を越え、質疑応答には 10 分しか残らなかった。フロアからは、最近の中国・台湾はどのような琉球観を持っているか、冊封・華夷システムの記憶は現代中国の国境政策に影響力をもちうるのかなど、現在の問題につながる質問が出たほか、県外の参加者からグルジアや沖縄の習慣や伝統に関する質問もあった。

日本北辺の海を眺めることの多い筆者としては、改めて南方水域と北方水域の落差、南西諸島と千島列島の差異を考えずにはいられなかった。南の海には古くから大陸、朝鮮半島、台湾、東南アジア、そして日本からもヒト、モノ、情報が流れ込み、そこで繰り広げられる極彩色の絵巻は、モノトーンの殺伐とした北の海を見慣れている者に眩暈を覚えさせる。

千島列島中部は古代より無人島のままで、沖縄本島の 2.5 倍の面積をもつ択捉島の定住者は歴史上 9 千人を超えたことが無い。戦後、千島と北海道の間に引かれたボーダー（日本政府は認めないが）は、普通の国境線よりもはるかに超えるのが難しい。この水域では 60 年以上にわたって日本とソ連/ロシアが対決し、両国政府の代わり映えのしない言説が平行線をたどり続ける。たまに流れるニュースもロシア国境警備隊が日本の漁船を銃撃（国後沖 2010 年 1 月 29 日）といった物騒なものばかりだ。

琉球も大国に翻弄されてきた歴史を持ち、現在に至るまで基地問題などを抱え込んでいるが、そこには国家政策、国境政策によって完全には規定されない柔軟かつ可変的ネットワークが存在しているのではないだろうか。そこが、国家の意向に支配され、規定される殺風景な北の海と大きく異なる点であろう。

三つの報告は、セミナー・タイトルにふさわしく大きな構想で語られたので、それぞれに対論者を設けてもっと深く掘り下げた議論を聞きたいと思わせるものだった。もっとも、それでは三つのセミナーを企画することになっただろうが。コメンテーターからも興味深いテーマが発信され、結果的には興味は尽きないが、面白いテーマの頭出しに終わった観は否めない。

しかし、司会の岩下氏が述べたように、とりあえずブレインストーミングのように知見を並べて、そこから生まれるものを考えようという趣旨には十分に適した内容だった。

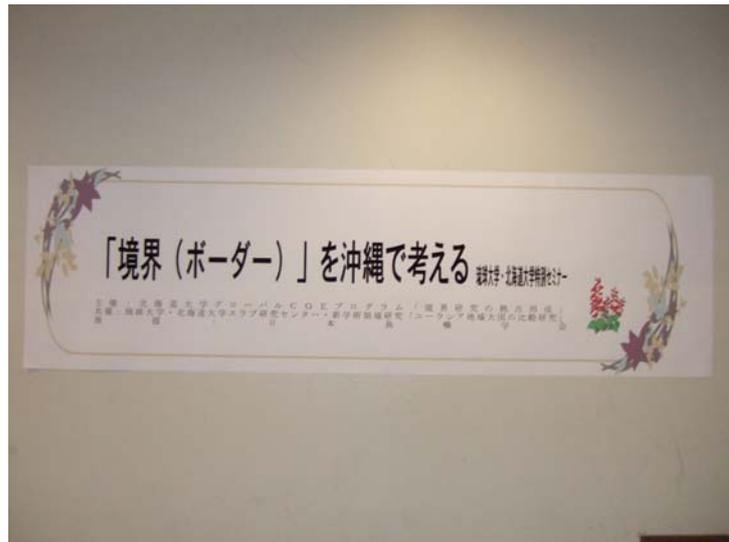
地域研究という枠組みで考えると、報告者、コメンテーター、その他の参加者の位置は、お互いに距離があるが、意外にその専門家たちの間のボーダーは低く、柔軟なネットワークの構築が



北海道大学グローバルCOEプログラム

ライブ・イン・ボーダースタディーズ

可能だと感じた。これこそ境界研究という新しい分野の醍醐味というものだろう。





【報告要旨】戦後中国の琉球・沖縄政策

石井明

1. はじめに

台北の空港の行き先の表示は「琉球」となっていて「沖縄」ではない。なぜか？台湾にはいまだに、かつて「琉球」が朝貢国であった、という歴史のメモリーが残っているのではないか。

しかし、琉球王国は明・清に朝貢すると同時に、日本にも朝貢する二重朝貢国であった。日本は清朝の弱体化に乗じ、琉球に清との国交を断絶させ、1879年、沖縄県を設置した。その後、日本の領有は既成事実化し、さらに日清戦争における日本の勝利により、琉球問題は自然消滅の形となった。

ただ、中国が日本の沖縄領有を認めたわけではなく、太平洋戦争で日本に勝利すると、琉球は本来、中国領だという主張が強まる。本報告は、太平洋戦争終結期の中華民国政府の琉球政策の変遷を検討し、琉球の帰属問題にどのようなポジションをとったのかを探る。あわせて、中華人民共和国の沖縄政策についても検討を加える。

2. 中華民国の琉球政策

中華民国(戦時首都重慶)はパールハーバーの翌日、対日宣戦布告。対日戦後処理政策の研究を始めた。1942年4月23日、確定し、配布した「中日問題解決の基本問題」は日清戦争以前の状態の復活を目指す、とし、沖縄については日本に帰属させることを認めている。但し、防備してはならない、と決めているが。その理由は「沖縄の住民は中国人ではなく、かつて存在した朝貢関係すらほぼ80年にわたって完全に切れており、今では日本の領土の不可分の一部である」(楊雲竹)というものであった。

1943年11月のカイロ会議で、ローズベルトは蒋介石に琉球問題をどうするつもりか尋ねるが、蒋介石は米国との共同管理に同意すると答え、返還要求は出していない。カイロ宣言も琉球の帰属について言及していない。

しかし、現実に日本に勝利すると、琉球の返還を求める声が強くなる。「琉球領土主権問題」という文献には次のように記されている。

—琉球の領土主権は中国に返還されるべきだ。なぜなら琉球は我が国が最も早く発見しており、我が国が琉球と命名した。・・・我が国は今後、国防建設は西南を中心とするが、琉球は我が国の国防上の防壁であり、かつ将来、太平洋に進出するための唯一の戦略基地であるから。

—我が国の対策と提案



- ① 我が国は道理に依拠して琉球の中国返還を勝ち取るべきだ。
- ② 必要があれば争って琉球の領土主権を我が国に帰属させるべきだ。但し、軍事施設については米側に若干の便宜を図ってもよい。
- ③ 止むを得ざる時は、奄美大島以北の地区(奄美大島は含まず)を放棄してもよい。

—Extracted from Summation of Non-Military Activities in Japan, No.6 March 1946 issued by the Supreme Commander for the Allied Powers

中華民国の琉球返還要求はますます強くなり、1947年9月23日、国民参政会常務委員会が対日講和条約建議案を承認し、政府に送付しているが、琉球については中国の信託統治の下に置くよう要求している。

同年10月18日、張群行政院院長が国民参政会常務委員会で、改めて琉球の中国返還を要求したが、こうした琉球の返還要求のエスカレート背景には、中国共産党との内戦の激化があると思われる。軍事的劣勢が伝えられるなかで、台湾と琉球を結ぶ広大な海域に依拠して共産党勢力に対抗しようという発想が出てくるのである。しかし、国民党軍は結局、内戦に敗れ、1949年12月、中華民国政府は台湾に遷都した。

3. 台湾と琉球

台湾に落ちのびた国民党は、琉球に琉球革命同志会(会長蔡璋)というフロント組織を作って親台湾勢力の育成を図る。国民党の琉球工作を担当したのが国民党第6組(情報担当)であった(組長陳建中)。琉球民族革命独立運動の強化—そのため琉球民族の政党「琉球国民党」の結成準備も進めている。琉球は大陸反攻の重要拠点であり、再び日本人の手に落ちるようなことがあってはならない、と考えられていた。

日本側も台湾が沖縄に対し領土要求を有していることを承知していた。

4. 沖縄の日本返還

沖縄返還を政治課題に掲げた佐藤栄作首相は、1967年9月7-9日、訪台し、蒋介石の了解を求めた。沖縄返還のための国際的な環境整備に一環だ。

佐藤「日本として重要なのは、沖縄問題であり、自分も沖縄復帰を完成せねば、戦後は終わらぬという気持を持っている」。「これによって米国の極東防衛体制の弱化を招くことは自分の本位ではない」。

蒋介石「沖縄問題は合理的に解決される日が来ると思う」。



5. 中華人民共和国と沖縄

沖縄人民の祖国復帰闘争支持—「沖縄は中国領」という発想なし

1972年1月12日、沖縄県中国友好訪問団(団長仲吉良新以下9名)、中日友好協会の招きで出発(～2月1日帰国)。1月22日、沖縄の反米・本土復帰闘争報告会に出席。

1974年4月19日、第2次沖縄県中国友好訪問団(団長・知事屋良朝苗以下22名)出発。4月21日、北京着。4月26日、鄧小平と会見。鄧小平、中国政府と中国人民は沖縄県の人民の、長期にわたる国家主権を擁護し、米国の占領に反対し、軍国主義復活に反対するための闘争に十分な敬意を払ってきた、と述べたうえで、反ソを強調。

6. 結び

中華民国・台湾は、琉球がかつて朝貢国であったという歴史のメモリーの影響下にあり、本来、中国の領域を構成すべき部分と考えてきた。しかし、中華人民共和国は沖縄人民の祖国復帰闘争の反米的特色に注目し、支持したわけで、領土要求とは無縁だった。





【報告要旨】「大陸島嶼」中央ユーラシア

前田弘毅

大陸に島嶼は存在するか？ そもそも島嶼とはいかなる存在か？ さらに中央ユーラシアと沖縄の比較は可能か？ 本報告ではこうした問題について検討を加えた。

はじめに、アラビア語における「島」を表す単語ジャズィーラの意味から、大陸における「島嶼的空間」の存在について明らかにした。海洋と縁が浅くないアラブ人であるが、カタール国ドーハの世界的なアラビア語ニュースチャンネル、アル・ジャズィーラ（「島嶼」チャンネル）の命名に示されるように、世界最大の半島であるアラビア半島も「島 the island」と呼ばれる。また、歴史的に現在のイラク、シリア、トルコの国境地帯は、大陸のただ中であるが、メソポタミア、歴史的シリア、アナトリア文明圏の境界に位置していたことが影響してか、やはりジャズィーラ（島嶼）地方と呼ばれた。

このように、開かれた空間に浮かぶ「閉じられた空間」を感覚的に示す用語の例から、「島嶼的空間」の概念はより普遍的意味を持つと考えられる。島とは地形や広さそのものよりも、周囲との関係性の中で認識されるある種の閉じられた「境界空間」を意味するのである。

次に、中央ユーラシアを例にとり、大陸における「島嶼的」空間の開かれた側面と閉じられた側面の二面性を指摘した。中央ユーラシアは、シルクロードのイメージにも代表されるような周囲に開かれた「ハートランド」としての空間性を持つ。中央アジア(Central Asia)・内陸アジア(Inner Asia)という従来の用語の持っていた閉じられたイメージ（ソ連、鉄のカーテンの向こう側）からソ連崩壊後に地域の開かれたイメージへの変化に伴い中央ユーラシアという用語が普及しつつある点は、空間認識の人為性も示して象徴的である。

中央ユーラシアのハートランドと沖縄には共通点はあるだろうか？ 大陸を大海原に喩え、オアシス都市を海洋に連なる島々に準えると、まさに船乗りたちと遊牧民のアナロジーも成り立つ。アラビア半島やジャズィーラ地方のように、陸と海の「航海」空間には多くの共通点があると考えられる。近年「海域史」と「ユーラシア史」が台頭している点も、これまで無視されがちであった空間に対する共通のまなざしを見て取ることが可能である。

もっとも、中央ユーラシアについて指摘される4つの共通の特徴（遊牧民、チュルク、イスラーム、ロシア・ソ連の経験（『中央ユーラシアを知る事典』）には、開かれた空間故の「平準化に晒される方向性」を見て取ることができるが、その点では沖縄は大きく異なっている。

これに対し、中央ユーラシアにはハートランドの言語普及ゾーンに対する言語の孤立ゾーンも



存在する。黒海とカスピ海の間には浮かぶ陸「島」コーカサスは、辺境だが交通の要衝・文明の交差する場所であり、「長寿」や「戦争—基地」という沖縄と共通する現代世界における問題性を共有することから、立ち位置の類似性を指摘することができる。

自然生態系の違いは当然であるが、デマカーション・多様性の保存の意味で、両地域は多くの共通性を持っている。独特の多様性に富む生態系の保存は、「辺境」故の豊かさの実例であり、住民の長寿なども引き出しつつ、現代世界で大きな価値を有しており、生物学などでも注目される地域である。また、グルジアにおける伝統的な剣術において、相手を傷つけず、受けた傷の分だけ牛をもらうという伝統は、辺境故の制約された環境のなかでの抵抗手段・平和主義の表れとしてやはり注目できるが、沖縄の伝統武術との比較も視野に入れることができよう。

一方、近年のグルジア紛争に象徴されるように、辺境を飲み込もうとする大国の脅威にさらされるという地政学的な位置づけの共通項を見落とすことはできない。近代に入り、周縁化や階層性強化の犠牲となるという歴史的経験も共通すると考えられる。したがって、地域主体としての求心力維持の難しさや地域自立の呪縛の意味でも相互の経験を比較することは有益であろう。

報告では、最後に中央ユーラシアとの比較から考える「島」の「競争力」について検討した。閉じられた空間としての利点では、たとえばイラン最大の観光ショッピング都市キーシュ島のよ
うな例があるし、開かれた場としての情報力では、人口 150 万の小国によるプロデュースによるアル・ジャズィーラなどが参考になるだろう。一方、地政学的な力の過信による「グルジアの失敗」は類似の立ち位置を持つ世界の各地域に、自らの「戦略性」をどう認識するか、グレート・パワーや周辺主体との利害調節をどう行うかという難しい問題の存在を示した。

グローバル化の世界のなかでは、島嶼空間という「独特のポジション」の正負の特徴の見極めが大切であり、「隔絶性」故の強みと弱みを的確に把握した上で、地元の文化価値・人間を含んだ総体としての「資源」の重視がより必要であると考えられる。



【報告要旨】海のネットワーク、草原のネットワーク

荒井幸康

可変的なネットワークの上になりたつ海と草原の社会の類似性について話を考えようとおもったが、時間が足りず、簡単なモンゴルと海（特に琉球・沖縄、以下、琉球で統一して表記したい）との関係に関する紹介にとどまったものが下記である。

学生時代から沖縄に魅かれ何度か足を運んだが、首里城の博物館で「琉球国王之印」と満州語で書かれた印があることも驚いたことがある。研究が進み、現在では清朝がさまざまな民族に対し別の顔を持ち、それぞれ個別の言語で付き合っていたことがわかっているが、『清末中国の対日政策と日本語認識：朝貢と条約のはざままで』（閻立、東方書店、2009）には、琉球は日本と同じく漢文でやり取りをしていた国であることが書かれている。それでも満州文字による印や文書は見つかる。

とはいえ、琉球とモンゴル、地理的に見て関係が深いとも思えない。それでも、実は元朝最後の皇帝の次男地保奴（ティボヌ）が、捕まって琉球に流されたとの記録が『明実録』に記されていることがわかった。

元から明への王朝の以降は、明代の歴史書には、それまでの中国王朝と同じく「禪讓」と書かれるが、都合の悪いことに実際は万里の長城の北で同じ人々が政権を維持していたことからつじつま合わせのため、いろいろそを書いているとのいうのはよく知られた話である。とはいえ、捕まって流された事実はどうそではなかろうというのが現在の見解のようである。

とはいえ、琉球のほうで元朝の皇子に関する記録はなく、「目からウロコの琉球・沖縄史」（上里隆史著、ボーダーリンク、2007）では「おそらく地保奴は家族とともに、故郷から遠く離れた南海の地でのんびり暮らしたことでしょう」と書かれている。

石井先生のご発表で知ったが、琉球は第二次世界大戦後、中華民国政府に「返還」を求められている。ちなみに現在、モンゴル国と呼ばれる国も 1921 年に事実上の独立を果たしたが、独立が決まったのは 1945 年であり、国民投票を行い 99% の賛成をもって独立が決定した。モンゴル人からみれば、「衛星上から見える唯一の人工物を作らせたのはわれわれ」であるという意識からわかるように、中国とは別であるという意識がある。中華民国はその後台湾に移り、沖縄返還の問題は表にでてきていなかったが、モンゴル国は台湾の地図上で 90 年代まで自分たちの領土と表記されていた。

モンゴルと日本とは二度(1274、1281)、戦争状態になったことは良く知られているが、モンゴ



ル軍は沖縄にも一度あるいは二度（1291 と 1296 あるいは 1297）攻めにきているようである。大陸側の記録では使いを出した、沖縄側の戦争があり撃退したとあるが、モンゴル側が威力偵察という形は多用したようなので、両方の解釈が正しい可能性もある。

また、昨年 3 月に韓国で開かれた韓国中世史学会主催の会議で、1273 年、済州島に立てこもった人々で 3 年にも及ぶモンゴル軍との戦闘の後、琉球へと落ち延びたという説を発表した。13 世紀、農耕が本格化して人口が急速に増え、地域勢力が成長し始めたことにその影響が見えるということであるが、証明することが難しい学説にせよ、長嶋先生からのありえないことではないというコメントはありがたかった。ただし、モンゴルがやってきたことによって大陸などから琉球に逃げた人々が多くいた可能性も想像できる。もしこのことをモンゴル側も知っていて「使い」をよこした可能性もあると考えると、琉球とモンゴルとの関係に対する想像がさらに広がる。

済州島は征服から 100 年間、モンゴルの軍馬を飼う場所となった。この影響で済州島で使われる言語において馬に関する語彙の中にはモンゴル語と推測される単語が残っている。

以上は、モンゴルという陸上の帝国が海洋に乗り出すことで生み出された動きである。フビライ・ハーンの時代、モンゴルはまさに海に出ようとしていた時代だった。強力な宋の水軍をほぼ無傷で抱えることに成功し、海洋帝国への道を歩もうとしていたと杉山正明氏は『クビライの挑戦』（朝日新聞社、1995）という本で語っている。ベトナム、インドネシア遠征など、日本の世界史教科書的な知識で語れば軍事的には失敗も多かったようにみえるが、商業的には非常に成功していたようである。

西欧で植えつけられたイメージがあまりに強いのか、敵を皆殺しにするモンゴルというと残虐なイメージがありますが、ここ最近の研究でほとんど戦闘を行わず、情報操作で、敵を落としていったということが明らかになってきている。その意味でユーラシア大陸に広がる情報をはじめネットワークは大いに利用され、軍事力を示威的に使うだけで、本当に重要な戦いだけ、総力を結集して打ち勝ち、勢力を拡大していったというのが実情のようである。海のネットワークの中で非常に重要な役割を果たしてきた琉球も、モンゴルの影響をほぼ間接的ではあるが、受けたといえるのではないかと思われる。



【コメント I】大陸的境界と島嶼・琉球弧的境界

長嶋俊介

1. 外世界(大陸・内陸中央)から見た島嶼(琉球弧)世界

大陸以外はすべて島である。その意識で世界を飛び回ってきたものとして、大陸から島(日本・沖縄)がどのように見えるかという興味深い課題設定であった。

中国・大陸から見れば、琉球は大陸棚の縁の島々である。日本からは弧状列島の一部である。両国の立場・歴史・権益・地政認識のギャップを地理的に自覚することは、中国的島嶼・海洋政策の背景を理解する上で必須でもある。以下 3 報告理解の共通原点である、琉球弧境界に関する島嶼的歴史理解と地理認識を短く整理しておこう

琉球は中華の中国から、歴史的には冊封的隷属性・連続性で見られてきた。本州・九州・四国のヤマトとは異質な独立性を見ていた。その王国地位の実質変化が生じたのが、1609年の薩摩による琉球侵攻であった。今年(2023年)は薩琉 400 年総括年で現在も多様な議論がオーバーヒートしている。この時以来琉球は、琉球は九州(薩摩)・本州(江戸)に片足をおいた、両属の地位に変わった。中国に準被支配を気づかれながらも、逆にそれを脅し(ヤマトに両足を置きかねない脅し)に使い、琉球側に利益の大きい朝貢を続けてきた。

この時奄美はよりドラスチックにヤマト世(ユ)を迎える。東アジア島嶼圏が様変わりしたともいえる。琉球は以来、「(蝦夷も一部含まれ始めた)日本列島」に巻き込まれ、やがて組み込まれていく。すなわち大陸棚つづきの縁ではなく、日本(江戸)側からは、弧=島嶼的連続性が「実体を伴う認識」下の存在となる。北方領土はまだ異界であったが、現在の形での日本列島がほぼカミングアウトする画期でもあった。

また、琉球弧に関しては、1500 年先島琉球支配以前の独立性・以後の文化政治統制・薩摩奄美支配・琉球処分・先島分島論(1880 年清国から琉球三分割要求、日本二分割合意)・台湾組み入れ(日本列島南方最大延伸)・奄美県構想(拒否)・一国二制度的特例行政(最も遅れた税・教育・方言統制・島嶼町村制)・米軍占領・北緯 30 度以北返還・トカラ返還・沖永良部与論分離返還論・奄美群島返還・沖縄返還とまさに岩下センター長言説の「延び縮みする」海域的境界の典型例的地域である。一部は国内「植民地的」に藩・県の財政再建原資調達地域とされてきた。

2. 石井明報告

海洋法条約批准以降、中国と日本が新しい緊張関係が生まれ始めている。戦後からの緻密な経緯整理は、彼らの認識ベクトルを読み解く上で極めて有益であった。国民党が、大陸(重慶)から台



湾に移ってからの論調・視座・琉球要求度の違いも興味深かった。また陸疆(きょう)を意識し海疆はその背後で軽視されてきた辺疆とする地政観は、大陸・内陸的強敵を常に意識せざるを得ない、陸続き国境の地ならではの構造と認識である。欧州地政学史観(防衛力配備・船舶などの手段)にも通底する。

石井報告に付け加えるべきは、台湾・沖縄の戦後の良好な関係である。二・二八事件等の国民党政府失策の反面教師としての日本支持も背景にある。医介輔・先島台湾人の経済貢献・医薬品交易ルート・石垣港一時留め置き船での大陸交易(後に小三通:カネ・モノ・人の台湾離島と大陸間の移動の自由)・離島建設法(日本離島振興法を参考にしたもの)等である。国民党の琉球認識は、冊封的ではあり得ない現実が支配していた。

ここで聞きたかったのが2010年3月の「海島保護法」についてである。強力な私益・開発制限をうたっている。これに対し、「ようやく海に向けた政策の始まりで懸念していない」という言説は貴重であった。尖閣諸島・南沙諸島・沖の鳥島という日本関連(中者過去)島嶼への、新たな緊張を懸念するものとしては、中華思想・朝貢の過去とは違う共産党的中華人民共和国の中国像にやや安心を覚えた。ただ海洋戦略の国益・資源重視、他者権益牽制姿勢には別の懸念を覚える。太平洋島嶼国政策で、台湾・日本との勢力圏拡大をめぐる競争関係の緊張はますます強まりそうである。いずれにせよ国民党(の一部)に琉球支配・権益観の残滓があった(一部ある)ことを知り、中華(大陸)観の根の深さを思った。

3. 前田弘毅報告

アル・ジャズィーラ (=「島嶼」アラビア半島の別名)、ユーラシアの「ハートランド」と「フロンティア」、ボーダー:押し込められた周縁と周縁域固有の文化特性が、興味を引く核心的部分かと思った。沖縄と比較して見た。

シマ(社会)とは沖縄では、水系を同一とする基本的生活単位(コミュニティ)を指す。シマ社会・門中・郷友会が今も沖縄の互助的生活空間を作り出し、結いの文化の底辺を支えている。それは異境(境界外)に移ってからも続く。シマに島の漢字を当てたことが混乱を生じさせたともされる。無論、縄張り・島類似孤立村落にも島・シマは使われる。

島のシマ原景には聖域もある。一神教と対比される多神教・アニミズム的世界である。ニライカナリ(海の彼方)からの神の到来、海岸部の聖域からの神道、シマ中心部を抜けてヤマに至る道筋、その所々に聖域というコスモロジーが随所にある。そしてプロシャーマンと王府女性=聞得大君の宗教界支配の歴史があり、今も母系性社会そのものに女性が祈る人(の性)役割を担い、家族のため



屋外でも随所で日常的に祈りを大切にしている。

またコーカサスの山岳性・通過中心地の分散性に関して、パプアニューギニア的多言語・多文化空間との類似性を直感した。さらに島でも(は)、周縁・辺境域に吹きだまり(snow dust)的、文化の純化・存続が見られるが、似た傾向の山岳部・内陸中央部での具体例にも興味引かれるモノがある。島の場合の文化境界には連続性と一方での境界部「際立」もある。

梅棹忠雄が『文明の生態史観』を書き国立民族学博物館の初代館長を務め、川勝平太が『文明の海洋史観』を提唱し東海大学に海洋文明学科を設置するのに尽力したが、その後継者である山田吉彦氏同様に、報告者には大陸・島嶼比較も視座に入れた、斬新で壮大な中央ユーラシア文明史観を期待したい。

4. 荒井幸康報告

モンゴル及び言語学専門家から見た交流・比較論も実に興味深いモノがあった。サブタイトルにある海と草原や砂漠のネットワークとの基本的な違いで追加したいのが、土地そのものの成り立ちと境界である。島とオアシス・砂漠の違いは、明瞭な異質物(水域)による分断性である。何百万年もかけて、大陸と琉球弧は繋がり水没し、また弧状に繋がり、間に湖を形成し、その時にも開かれた水路(現在のトカラの渡瀬線)で海と繋がり、そして沈み現在に形状になった。まさに陸島(ガラパゴスの洋島とは異質生態系空間)である。それが生態系的、連続と不連続を生んだ。その、動植物境界と言語・文化境界、そして縄文時代相当の異質な社会圏が、その上に重なっていた。

それらが組織的に結びつく最初は、貝の道で、北九州準国家組織が、組織的交易を可能にした。沖縄の産物が、日本海経由で北海道に達していた。しかし半島側の金属類は細工可能性で宝物性が貝を凌ぐため、そちらへの方向への交易はなかった。

なお大陸半島側からのライター放流は、沖縄に達する海の流れを証明し、沖縄・朝鮮関係の古代史・近現代史(欧州船もたどった)の線の太さを、改めて暗示するモノともなっている。

ヤマト政権の南島経営は、遣唐使船ルート開発に始まる。太宰府直轄で種子島以南が異界(すなわち境界)であり、当時奄美人通訳の同行(即ち奄美・中国との関係性も暗示する)が求められた。

荒井報告は元時代に焦点を置いている。指摘の、地保奴ティボヌの「琉球」追放(1368年明朝)が明実録には確かにある。しかし琉球王府(当時浦添)・久米村(中国人居住域:琉球と中国の交流1372年開始)には記録はない。そこで問題なのがサンゴ地域を意味する「琉球」。大琉球は沖縄本島周辺を、小琉球は台湾を指すことがあった(現在も台湾南西部の離島に小琉球名の島がある。台湾屏東県琉球郷)。また古地図に、台湾を琉球と書いた地図も複数ある。しかし沖縄は南宋時代



から、十分に知られた存在であり、蓬萊島とされる台湾と誤用することはあり得ない。南宋は北部勢力・隣接地域との対抗のため火薬(武器)の国家統制をし、博多から薩摩硫黄島や熊本・大分の硫黄を大量に購入していた。その探訪はやがて硫黄島(現沖縄県島嶼)の琉球にまで至ることになる。その後の冊封体制の隠れた前提である。

やがて訪れた、元時代の耽羅国(当時独立国。現済州島)支配、そしてその時追い出された耽羅人の琉球渡来についての言及は、実は興味深い史実とも重なる。先島グスクや本島按司の私的交易集団は、外部勢力であり、ヤマト系の人たちとされてきた。密中国交易を活発に展開し、現在もその史跡からは大量の中国陶器や古銭が発掘される。ところが琉球統一後(本島統一110年後)は、その交易集団が駆逐される。このヤマト系とされる外部人に朝鮮・耽羅国系の追加があっても当時としては何ら不思議ではなく、さらなる研究成果が期待される。

今ひとつ、清王朝が(明朝時代の印を引き取り、その代わりに)与えた琉球国王印の満州文字(モンゴル語近似)についての言及があった。これは元王朝期(1271-1368年)にチベットに与えた印をモデルにして作成されたものとされる。興味深いことに、この印は琉球処分時に行方不明となっている。政治的意図・犯人捜しにも多様な推理が可能な事件である。

元寇はモンゴルと日本列島との直接的な交流史である。昨年末そのルートの大陸間海底トンネル案が韓国側から再浮上してきた。元寇最大直接犠牲地の対馬・壱岐・名護屋(佐賀唐津・秀吉⇒薩摩焼史/元寇襲来鷹島・馬渡島隣接地)を結ぶ。1500年前の韓国武寧王伝説に1971年公州での石碑発見と日本産コウヤマキ木棺とで、日本との関係も実証されて来つつある名護屋近接島加唐島には、着带式オビヤ浦(その嶋君伝説)の地名もある。

さらに大陸との境界論的に興味深いのがこの海域である。荒井指摘の、倭寇の原点は、元寇への仕返しという説も興味深い。古代史的倭(魏志倭人伝時代の倭)そのものは、境界無き海域を指し、韓半島南部から北九州沿岸域まで一衣帯水的・歴史的親縁性を指摘する説も根強い。海のネットワークは、このように隔ての線引きである以上に、「繋がり」の面域性」特性を併せ持つ場合も相当ある。遊牧的移動民のネットワーク論は興味深い。近隣との平和的関係性も含め、モンゴル世界のユーラシア縁辺域との関係史論進展に、新しい可能性もありそうである。大いに期待したい。

[今回はコメントなので主要学説の紹介は省略した]



【コメント II】 東南アジアの視点から

田村慶子

まず、東南アジアの国家と国境について簡単に触れたい。地理的に東南アジアと呼ばれる地域は、半島部東南アジア（もしくは大陸部東南アジア）と島嶼部東南アジアの2つに分かれる。半島部東南アジアには、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマーの5カ国が、島嶼部東南アジアには、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、フィリピン、東ティモールの6カ国が位置している。

11カ国もの国家があつてそれぞれに国境があるものの、東南アジアの現在の国境のほとんどは自然の国境ではなく、近代になって欧米植民地勢力どうしの領土分割協定などによって引かれたものである。タイだけは植民地にならず独立を保ったと言われるが、約120年前のタイの国境はチャオプラヤー河（現在のタイのほぼ中央を流れる大河）を挟む狭く細長い領域だけであり、イギリスとフランスの「緩衝地帯」として残されたのである。タイの領土はその後、当時の王朝の外交努力などによって拡大し、現在の領土になったのは第二次世界大戦以後である。

植民地化される以前の東南アジアには、14世紀から18世紀に栄えたアユタヤ王朝、15世紀に繁栄をきわめたマラッカ王朝など、交易によって発展したいくつも王朝（港市国家と呼ばれる）が存在した。これらの港市国家では、東南アジアの香辛料や鉱物だけでなく、中国、インド、西域の商品が取引された。また滞在する外国人は歓迎され、外国人居留区が作られた。マラッカでは84もの言語が話されていたと伝えられているし、アユタヤに日本人町が作られていたことはよく知られている。このような脱民族的な国際都市では、排他的民族ナショナリズムは生まれにくい。排他的民族ナショナリズムは交易の発展の妨げになるからである。もちろん、国境という概念も存在しなかった。繁栄する王都（港）を中心に周りに領土が広がっていったのである。

植民地化された後も、例えばイギリスは直轄植民地としたペナン、マラッカ、シンガポールを中継貿易港として発展させ、多様な移民を大量に受け入れたため、これら3都市はアユタヤや中世のマラッカ同様の脱民族的な国際都市として、様々な人々、言語、宗教、価値観、生活スタイル、文化が混在しただけでなく、新しい人々や文化も生まれた。移住してきた中国人と現地のマレー人女性との間に生まれ、現地化した人を、マレーシアやシンガポールではババ（男性）、ニョニャ（女性）と呼ぶ。ババニョニャ社会は、中国文化とマレー文化をミックスしたような独特の衣装や文化、料理を育んだ。一方で、脱国際的な国際都市であっても、移民は故郷の文化や言語を大切にするため、本国では淘汰されてしまったような古い文化や言語が残った。



同時に、このような国際都市で生きる人々には、逆境に負けないバイタリティーがあることも忘れてはならない。このバイタリティーが、シンガポールという小さな都市国家に急激な経済発展をもたらした要因の1つであるのは間違いないだろう。

15～16世紀にかけてアユタヤに58回、マラッカに20回も貿易船を送った琉球王朝もまた、交易で栄えた脱国際的な港市国家であった。様々な人々、言語、宗教、価値観、生活スタイル、文化が混在しただけでなく、新しい人々や文化も生まれ、同時に移民が持ってきた古い文化や伝統も、ここには残っているはずである。

東南アジアの国家は、近代の植民地勢力による国境線と領域をそれぞれの領土として、戦後に独立した。生活圏を分断した国境を前提に独立したのは、それ以外に方法がなかったからである。

「オランダ領から独立して新国家インドネシアが出来た、次は国民、国語、国民文化を創るのだ」—例えば、インドネシアの独立を担った人々はこう考えたに違いない。独立後の各国の国境は高くなった。高くして、国家建設に邁進したのである。

だが、脱民族な国際都市として発展した長い伝統は、現在の東南アジアにもしっかりと息づいている。その意味で、東南アジアはアジアの辺境に位置するが、外部世界に開かれた多元主義の可能性を発信していくことが可能な場所であるといえよう。

このように東南アジアの国家と国境を概観した上で、3人のご報告者にうかがってみたいのは、次のようなことである。

①石井報告とは、直接の関連がないので恐縮であるが、中国とミャンマーの関係についてうかがいたい。ミャンマーの軍事政権は1990年の総選挙で敗北したにもかかわらず、現在まで政権に居座っている。選挙で敗北した勢力がこのように長期間政権を移譲しないままなのは、近代史上稀なことである。中国は、そんなミャンマーとの国境を近年とても低くしている。ミャンマー北部には国境貿易に従事、もしくは進出した中国企業で働くために多くの中国人が滞在している。私が2007年夏に泊まったマンダレー（ミャンマー北部の古都、現在は国境貿易の一大拠点）のホテルには中国語の掲示が目立ち、市街には北京語を話す中国人が大勢いた。国際社会から経済制裁を受けて孤立するミャンマーを支えているのが中国であり、ミャンマーから天然ガスを大量に購入しているのは、タイと中国である。中国とミャンマーの関係、中国のミャンマーへの見方について、もしご意見があれば聞かせていただきたい。



②前田報告で、「閉じられた空間と開かれた場の両面の認識が大切で、かつ、その独特のポジションの見極めが大切」というご指摘は、とても興味深い。そこで、ご専門であるコーカサスの「独特のポジション」についてもう少し説明をいただきたい、また、コーカサスで創出される「辺境の時代」とはどのようなものであるのかも、もしお考えがあればうかがいたい。

③荒井報告で、「モンゴルの陸のネットワークと海のネットワークは別に存在し、それを1つに繋げるのが、フビライの野望」というお話があった。その野望と、現在のモンゴルとくに民主化されつつあるモンゴルとの連続性があるのかどうかについて、また「境界研究」としてのモンゴル研究の広がり可能性について、もし可能なら言及いただければ幸いである。





【報告者からの応答】

(石井明)

コメンテーターの先生方の丁寧なコメントに感謝します。

まず長嶋先生の、中華人民共和国の最近の海洋政策についてのお尋ねですが、中国が「青い国土」一領海および排他的経済水域に関心を寄せるようになったのは中国の学者もいうように20世紀の90年代になってからです。中国が海洋法を制定したのは1992年2月です。海洋法の制定によって中国はようやく「法によって海を治める」体制の整備を進めるようになります。急いで海的环境保護を含め様々な法律をつくり、役所を作っています。沿岸警備を任務としていた中国海軍も「海洋権益の確保」を任務に付け加えるようになります。中国は海洋権益の確保という点ではレイト・カマーであり、遅れてゲームに加わってきた分、急いで追いつこうとして摩擦を起こしている面もあるようです。

日中間にも東シナ海のガス田共同開発問題等の懸案があります。私はこれまで波高き東シナ海、穏やかな南シナ海という言い方で、ベトナム等との主権争いの舞台となっている南シナ海の方が紛争が鎮静化している、と考え、そう言ってきたのですが、最近南シナ海での中越の争いの方がヒートアップしています。最近、中国のネットにベトナムを非難して、南海兵団の設置を提唱するような過激な呼びかけが載っていました。新疆ウイグル自治区には新疆生産建設兵団という、いわば屯田兵、有事の際は兵隊として戦う大部隊が駐屯していますが、南沙群島に平時は漁撈に従事し、いざというときは武器をとって戦う部隊を設置しようというアイディアのようです。中越関係全体が緊張しているというわけではないのですが。

次に、田村先生のコメントについてですが、植民地化以前の東南アジアで栄えた国際都市のお話は興味深く拝聴しました。琉球王朝が15~16世紀、アユタヤに58回、マラッカに20回も貿易船を送った、と指摘しておられましたが、以前、読んだ、アユタヤやマラッカに出かけていった琉球の貿易船の状況を詳しく記した高倉倉吉『アジアのなかの琉球王国』を思い出しました。

田村先生のご質問の中国・ミャンマー関係についてですが、実は2009年12月、中越国境地帯の調査にでかける途中、雲南省の昆明で雲南大学を訪れ、中越、中国—ミャンマー関係の専門家のお話を伺いました。ミャンマーとの間では経済貿易関係が発展しているということでしたが、特にミャンマーの海岸で中国向けパイプライン建設の一環として埠頭の工事が始まったことの意義は強調しており、中国にとってはマラッカ海峡に対する依存度を下げることができるし、ミャンマーにとっても通過料収入が入る、というメリットがある、と言っていました。こうした中国のミャンマーとの経済貿易関係の強化が、御指摘の通り、国際社会から制裁を受けて孤立してい



るミャンマー経済を下支えしていることは疑いないと思います。

(前田弘毅)

両先生の該博な知識に基づいたコメントは、報告者にとっても大変興味深く勉強になるものでした。まずはこの点に深く感謝申し上げます。その上で、若干の感想を以下に記したいと思いません。

長嶋先生のコメントは、報告の要をまとめながら、大変魅力的な新たな空間的關係づけを提示するものでした。特にシマ社会の結びつきの強さとこれを支えてきた聖域やそのコスモロジーについて、コーカサス山中の共同体の祭日に招かれたときのことを思い出しました。未だ原始宗教の伝統がキリスト教と共存する山岳地帯でみた生け贅を屠る時の光景は忘れられません。興味深いことに山岳民は「民族伝統」の継承者あるいは現代国家におけるある種の創造的言説の供給者として今も重要視されています。一方で急速に過疎化も進みつつあります。いずれにせよ、社会的力学と記憶の観点から、「島嶼的地域」へのまなざしとこれを解剖する作業はきわめて有益であると考えます。

また、パプアニューギニアとの類似性については、恐るべき直感と申し上げるべきでしょう。言語的多様性において、19世紀にヨーロッパとの近さからコーカサスはとりわけ注目されましたが、20世紀後半には言語学者がこぞってニューギニアに向かったと聞いたことがあります。文化の吹きだまりとしての共通性もまた確認できるのか、個人的になじみの薄い地域ですが、少し関心を持って調べてみたいと思います。

田村先生からは、コーカサスの独特のポジションについて、ご質問がありました。報告でも強調した周縁性と多種性はユーラシア大陸における陸「島」空間としてのコーカサスの大きな特徴です。一方、沖縄との類似性に中心をおいたため、触れることができませんでしたが、コーカサスの地政学的特徴を考える際に、ヨーロッパ空間、中東・イスラーム空間、ロシア・ユーラシア空間が重層的にこの地域を覆っている点を見逃すことはできません。宗教的にもいわゆるオーソドックスではない宗派を複数含むキリスト教、スンナ派とシーア派のイスラームや独特のユダヤ教徒など、様々な宗教世界が共存しています。

また、歴史的経験も重要です。そもそも性質が大きく異なり、交流も頻繁とはいえなかった中央アジアとコーカサスがひとくくりに語られるのは、まさにモスクワからみた南方辺境として晒されてきた歴史的経験の共有のためですが、これは直近の地域紛争に大きな影響を与えています。コーカサスにおいて突出して民族間紛争が発生した原因は、報告でも指摘した人間集団の「多種



性」が排他的な民族的ナショナリズムを核とする近代的な国民国家思想に晒され、これが様々な政治的思惑によって利用されてきた結果とみなすことができるでしょう。

帝国主義時代の列強の苛烈な政策と、世界大戦時における巨大な犠牲、国民国家システムの矛盾点など、この200年間にわたってコーカサスは現代世界の負の側面が強烈に表面化してきた地域です。グルジア紛争では、ソ連によって裁定された「民族間境界」は、再び宗主国による線引きを招きました。田村先生がおたずねになるコーカサスで創出される“辺境の時代”について、残念ながら肯定的な見通しを述べることは容易ではありません。しかし、近代化の中で消滅する方向性を運命づけられているように一見思われる「吹きだまり」は実際には文化的魅力の宝庫であり、アイデアと第2部の中村先生のコメントにもあるホスピタリティの観点からより注目されるべき地域であると思います。「辺境の時代」こそ本当の意味での豊かさの時代となるのではないのでしょうか。また、諸先生方のコメントにもあるネットワークの観点からも、コーカサス出身者の世界的な活躍の歴史は、「辺境・中心」の二元論の限界を明示します。世界がフラットになればなるほど、「吹きだまり空間」の濃密性は大きな資源となると思います。

最後に、長嶋先生にご指摘いただいた文明の生態史観、文明の海洋史観と並ぶ「文明の中央ユーラシア史観(?)」について、報告者の現在の力量では如何ともし難い課題ですが、未だ中国の延長としての中央アジア史観が幅をきかす日本にあって、過度に中東との連続性も強調するのではなく、より広域的な視点から中央ユーラシアの歴史と文化が日本にも紹介される時期にさしかかっているのだと感じています。意欲を持って研究を進めて参ろうと思います。

(荒井幸康)

私の発表に対して、田村先生から、フビライの時代の野望と、現在のモンゴルとくに民主化されつつあるモンゴルとの連続性があるのかという質問をいただきました。おそらく現在についていえば、モンゴルは海と完全に切れてしまっているし、他の民族を動員して大きなネットワークを築き上げるというのは難しいように思えます。ただし、チベット仏教のネットワークにおいてはモンゴル人がチベット人などと共同して世界中にネットワークをつくっているということは言えそうです。また、これとは別に、モンゴル人自身のネットワークも現在急速に世界中に広がりつつあるといえるかもしれません。私自身が、その恩恵を中国、ロシアやアメリカ、イギリス、トルコ、韓国などで受けていることからそういえます。前田先生の発表に、遊牧民の持つホスピタリティ、つまり、客をもてなす文化があるとの指摘がありましたが、実際広がりつつあるモンゴル人のネットワークにもその伝統が息づいています。



また「境界研究」としてのモンゴル研究の広がりと可能性について、とのご質問も受けました。私自身が、ロシア、モンゴル、中国などに分断されたモンゴル系の人々の状況を研究することを専門にしているため、境界によって分断されていく過程、境界を越える交流などに関しては多くの知見が得られると思います。また、今回はまったく言及していませんが、カルムイクというモンゴル系の人々は17世紀の初めから400年で、新疆、ボルガ河流域からヨーロッパ全域、最後はアメリカにまで散らばった民族がいます。詳しい事情は拙稿「三度目で最後の大陸」にいたるまで：カルムイク・ディアスポラの四〇〇年」（赤尾、早尾編著『ディアスポラから世界を読む 離散を架橋するために』、明石書店、2009）をご参照ください。ヨーロッパ型、アジア型とディアスポラ研究を分類したがる人々への一考を促したいと思い書いたものですが、多くの境界を飛び越えた人々という意味で境界研究にも資するものがあると考えています。

なお、最後に私が研究しているのは言語学ではなく社会言語学（あるいは言語社会学）であります。社会学者が沖縄の可能性を考えると、独自性（辺境性）と混交性に触れて議論をすることが多いのですが、言語動態に関しては「方言圏論」あるいは「桃源郷現象（他地域と地勢などで隔てられた場所で独自の言語が発達すること）」と「ピジン・クレオール論」などが、社会言語学においてそれぞれ対応すると考えます。パプアニューギニアなどを例に取れば、母語化したピジン、あるいはクレオールの成立は、前者をどんどんと飲み込んでいく動きを示しています。同じことを沖縄で言えば、沖縄方言と、沖縄やまとぐちにそれにあたるものといえます。また、沖縄やまとぐちもそうであるが、「中間言語」であるため不安定であり、世代を経るごとに標準語に近くなりやすい傾向を示すことも今までの研究から予想されます。他の文化現象に関しても独自性（辺境性）と混交性を同時に単純に賞賛できるかどうかは、このような現象を見てみるとなかなか難しいものがあるように思うのですが、いかがでしょうか。



北海道大学グローバルCOEプログラム

ライブ・イン・ボーダースタディーズ

セミナーII 沖縄と北海道：その自治・自立





【総括レポート】沖・北連合への第1歩？

古川浩司

2010年1月23日（土）、琉球大学法文学部新棟1階112教室で「琉大・北大特別セミナーⅡ 沖縄と北海道：その自治・自立」が開催された。本セミナーは、北海道の地方自治研究者を沖縄に招き、沖縄県の同分野の研究者とともに、自立・自治に関する事例紹介及び問題提起を行った上で、討論することにより、両地域における「境界（ボーダー）」のあり方を検討するために企画された。すなわち、外国との「境界」が他の地域よりも地理的に近いという共通課題を抱えながらも、日本国内では最も離れているために、交流の乏しい両地域を引き合わせることで、両地域はもとより、日本における「境界」を改めて考える機会を提供するものであったと位置づけることができる。実際、会場に集まった琉球大・北大関係者並びに島嶼研究者などともに、各報告者の発表に対し、突っ込んだ議論が展開された。

本セミナーは、各報告者が発表し、コメンテーターや会場の参加者からの問題提起や質問を受けてさらにパネリストが意見を述べるという形式で行われた。なお、司会は、現職は琉球大学でありながら前職は北海道大学スラブ研究センターであった経緯から、今回のセミナーの旗振り役となった金成浩氏が務めた。

佐藤学「沖縄—日本—米国：境界からの視点」

佐藤氏はまず、『沖縄が「境界」であるか。「境界」であるとすれば、どのような意味があると考えべきか』という問いがあるとすれば、「割り切れない存在である』という報告趣旨を述べた上で、次のように議論を展開した。

まず佐藤氏自身が実際に「沖縄—日本—米国」の「境界」を体験してきたエピソード（東京出身→米国在住→沖縄在住）を紹介した上で、「沖縄はいかなる意味で「境界」線上の存在なのか」という問いに対して、地理・歴史の意味として他県とは異なり、明治・昭和の大合併や自治会・町内会の廃止が行われなかったために、小規模自治体および強い自治会が存在していることや、復帰後の米軍駐留による作られた「境界」があることを説明した。

次に、沖縄における米国（人為的に嵌めこまれた米軍）の存在を、①沖縄は反米でも親米でもない、②沖縄は他県とは異なり、「遊びたい」盛りの海兵隊員が集中（全体の86%）していること、③米軍基地の沖縄経済における直接的寄与は全体の5%であると同時に、間接的寄与（例：沖縄特別行動委員会[SACO]に基づく振興策・島田懇話会）も実際には地元を潤していないと評価



した。

さらに、日本における沖縄の存在として、①憲法9条の「矛盾」を隠すく物置>としている、②「辺野古」に関しては、マスコミも含めて、沖縄に押しつけて隠しておけば良いと考えている、③基地⇔金という等式は財政赤字を見れば真実ではない、と指摘した。他方、米国における沖縄の存在は、佐藤氏の住んでいるピッツバーグにも Okinawa を経験した退役軍人がいる一方で、Key Stone of the Pacific という考え方はベトナム戦争までは妥当だったかもしれないが、米中関係をはじめ国際環境が変化する中で、現実ではなくなっているにもかかわらず、沖縄問題に対する認識がないために無理やりの理屈（「神話」）が続いていると分析した。また、「沖縄は<アジアへの窓口>なのか？」という問いに対しては、中国に地理的に近いにもかかわらず、直行便の数が少ないことに象徴されるように経済・政治的距離は離れており、現時点では従来の「国民国家」体制を超える枠組みで考えるのは困難であると評価した。

以上を踏まえ、最後に「境界線「内」にとどまる意味」として、沖縄市の「ミュージック・タウン」のように「多国籍文化」や「国際都市」を謳う基地の街がある一方、米軍基地の「フェンス」は依然として存在している現在の状態を「割り切れない」存在であると結論付けた。



仲地博「道州制論議と沖縄：境界の視点から」

仲地氏は自身が座長を務めた「沖縄道州制懇話会」による「沖縄の「特例型」道州制に関する提言（以下、「提言」）」の根底にある思想的伝統や成立過程を中心に、次のように議論を展開した。

まず道州制の議論とは別に、沖縄の自立はそれ以前から問われ続けていることを指摘した上で、「提言」が「今後絶大な衝撃と影響力をもつはずである」と評価されているが、「コップの中の議論にならないことを祈る」と述べた。次に、この「提言」の根底には、琉球民族意識がコスモポリタニズムという形で外に広がっていったという思想的伝統があることを、比屋根照夫氏（琉球



大学教授)の論文(「混成的国家への道」)や伊波普猷氏の独立・自立論をもとに説明した。

次に、沖縄道州制懇話会は民間団体(学識経験者、県議、経済界、労働界、自治体首長等から構成:2009年9月に解散)であり、単独州を目指すなら沖縄自らが理論を構築しなければならない一方で、県の取組が見えなかったことが設置の背景である、と自身が座長を引き受けた経緯を紹介しながら説明した。すなわち、座長を引き受ける際、「道州制が進んだ場合、黙っていたら「処分」されるのではないか(国主導の新たな「琉球処分」)」という危機感があったという。

また、「提言」の成立過程としては、草案を作らずに資料をまとめて委員たちで自由討論をし、それをもとに箇条書きにして文章化したことや、県民・住民に発信するシンポジウムが5~6回開催され、いずれも盛況であったことを紹介した。このように、道州制に関する議論が盛り上がり、まとまった理由として、沖縄アイデンティティを確認する機会であったことや独立・自立論に関心を持っている人が多いことをあげた。その上で、『沖縄自立への挑戦』(社会思想社、1982年)の諸論考にある「沖縄民族の形成過程」、「沖縄人という誇り」、「沖縄人民の自決権」等の記述をもとに沖縄独立・自立論の背景にあるマイノリティ(少数民族)意識を紹介した。

最後に、新聞の社説における「提言」の評価を甘すぎるのではないかと指摘しつつも、解散した懇話会に追加提言を期待されている点に関しては、「何もしない県に対する苛立ちではないか」と指摘して話を締めくくった。

山崎幹根「国境隣接地域としての北海道の盛衰:国策による開発政策の成否」

山崎氏は、北海道と沖縄の「領域」に対する特別なしゅみを指摘した上で、それに基づく戦後北海道開発政策の評価並びに分権化・グローバル化時代における新たな「領域」の意味づけの可能性に関する議論を次のように展開した。

日本の国土政策に関し、北海道と沖縄は、機能別に政策が形成・実施されている他地域とは異なり、「領域」の特性に由来した政策が形成され、複数の政策分野を総合的に束ねて進められている。戦後の北海道開発は、「国策」として、引揚者の就職、戦後復興のための資源開発より始まった。その後は過密・過疎の解消と他地域との格差是正を目指して進められた。また、非公式には、北海道に対してソ連との国境隣接地域として政治的・軍事的意味が与えられてきた。そのため、戦前の開発政策の仕組みを継続し、戦後は北海道開発法、北海道開発庁、北海道開発局、北海道東北開発公庫、特別な財政支援(一括計上権・高率補助)が整備されるとともに、10年毎に閣議決定を経た北海道総合開発計画が実施されてきた。この戦後北海道開発体制は、沖縄の開発政策のモデルともされている。



戦後北海道開発体制により、社会資本整備による急速な発展を遂げたが、札幌一極集中の深刻化や産業構造の高度化、経済成長、工場誘致が達成できなかったことに象徴されるように、必ずしも初期の目的を達成していない。また、国際化・グローバル化の進展などにより「上から」規定されてきた妥当性が失われてきた。さらに、行政改革により「領域」としての特別な意味付けが低下している（例：北海道開発庁→国土交通省北海道局）。

一方、90年代以降の北海道経済の低迷や地方財政の悪化により「下から」の開発政策を構想する力量が低下しているという。例えば、2007年に道州制特区法が施行され、北海道が移譲を求めた21項目の提案のうち、北海道だけを対象としているのは2項目だけで、8項目は却下されている。また、全国に移譲された13項目は細かい事務権限である。その理由としては、国側の消極姿勢や政治のリーダーシップがないことがあげられるが、山崎氏は道側の情報発信力がないことも指摘する。例えば、北海道の提案事項の中に特別免税店の設置があるが、実際に設置すると道内の百貨店に大きな影響を与える可能性があるにもかかわらず、そのことも含めて道民には知られていないという。さらに、市町村合併が進まないことに象徴されるように、現行の開発体制、道-14支庁-市町村のといった既存の枠組みの維持に固執する世論が根強く、あるべき地域を構想する思考が停止してしまっている状況である。その上で、同じことは沖縄にも言えるのではないかとした。

このような状況ではあるが、環境・観光・一次産業の相互連携と高度化を志向した北海道の開発戦略を、2012年度に沖縄振興特別措置法の期限切れを迎える沖縄県の動向を見据えながら注目していきたいとして、話を結んだ。



意見交換

以上の3報告に対して、まず北海道大学の中村研一氏より、自治・自立を境界研究に結びつける困難性を指摘した上で、①「領域」性、②「国家（統治制度）」、③「開発・発展」、④「アイデ



ンティティ」の観点からコメントがあった。

まず「領域」性の観点から考えると、自治・自立は、北海道や沖縄ではコンパクトにまとまっているため、むしろ関西（州）や九州の枠組みで考える方が適当ではないかと指摘した。次に、「国家」に関しては、「国がまだ強い」というのは誤解であり、現在（例：鳩山政権）の弱い政治のリーダーシップにより、まかり間違った分権が行われる可能性を提起した。さらに、「開発・発展」に関しては、現在の「開発・発展」に対する代替モデルの重要性と、マルチ・レベル・ガバナンス（例：道が国や市町村の意向も踏まえる）は、脱臼したままくっついているようなものでもありうることを指摘した。そして「アイデンティティ」に関しては、「自分は失わないが、同質性を強要せずいろいろなものを呑み込んでしまう」（他種保存性）ことが実現できるかどうかことが重要である点を、「hospitality」という言葉をもとに説明した。その上で最後に、以上の4つを踏まえた代替モデルを持ったものが有利であると結論づけた。また、佐藤氏に対し、普天間基地における海兵隊の問題に関連して、中国の軍事的脅威に対する日米の対応に関する質問があった。



中村氏のコメントに対し、まず佐藤氏は、台湾海峡危機で2000人の海兵隊で10万人規模の中国軍に対抗するのは不可能であることからわかるように、海兵隊は抑止力にはなっていないと回答した。また、「開発・発展」に関しては、「沖縄振興特別措置法」や「沖縄振興計画」と建前上基地とは関係ないし、国一州一市町村の役割が明確なアメリカにおいて、多くの財政破綻自治体（市町村）があることを踏まえると、沖縄も自給自足は可能ではないので、国が下支えする必要があることを指摘した。次に、仲地氏は、政治が弱まっている中で、国家を求める必要は沖縄にはないとした。また、沖縄も北海道と同様に現状維持を求める傾向を指摘した上で、現在の民主党政権は一括交付金の導入は沖縄県を「モデル」化することであるが、実は沖縄県では検討されていないことを例に、沖縄県政の問題点を指摘した。最後に山崎氏は、九州・関西の事例やスコットランドの分権改革から学ぶべき点があることを指摘した上で、国家との関わりを考える中で



「地域が何をしたいのか」を考えることが重要であるにもかかわらず、それが危ういことを改めて強調した。また、北海道の元気のない原因として、国際化が遅れていることをあげ、その克服を課題としてあげた。

以上の議論を踏まえ、司会の金氏より、東アジア共同体構想が進む中で、両地域の自治体外交にそのような外交戦略がないという指摘もあった。この後、会場の参加者との質問応答を行った後、2時間半の時間を超えたセミナーは幕を閉じた。

なお、セミナー終了後、拠点リーダーの岩下明裕氏より、来年度に第2回北大・琉大セミナーを北大主催で開催したい旨の提案があり、それが了承されたことも付記しておきたい。

セミナーを終えて

北海道と沖縄は、その地理的条件ゆえに、その相違性に焦点が当てられがちである。例えば、観光に関しても、沖縄には夏のレジャーが求められているのに対し、北海道には冬のレジャーに注目が集まるため、両者にとって参考にし合うことはないばかりか、観光のゴールデン・ルート（東京・京都・大阪）+ α の「 α 」を奪い合う競合関係であると考え向きが多い。しかしながら、北海道も沖縄も共通して台湾からの観光客が多いことも事実であるし、両地域の境界が地理的距離に比例して高かったことを考えると、今回のセミナーは、その境界の高さを低くする役割を果たしたかもしれない。

一方、両地域の自治・自立を考えた場合、ともに他地域と比べて、国からの支援をより多く受けている点で共通しながら、道州制の議論を含め、その進め方に関して、大きな相違がある感は否めなかった。今回の議論を聞いても、民間団体を中心に国に対して大胆に発信していこうとする沖縄県内の動きと道州制特区制度に対する住民の認知度すら乏しい北海道内では、その施策に差が出るのは当然であろう。その一方で、沖縄県の発想はかつての国際都市形成都市構想のように大胆すぎて突っぱねられてしまうのに対し、北海道の提案は細かくわかりにくいながらも実現していることを考えると一概に北海道ばかりに注文をつけるのも問題ではないかと考える。また、セミナーでも言及があったように、今回のテーマはこれからの国のあり方を考える問題であることから、研究者のみならず、自治体職員・議員ひいては国会議員や官僚の参加も検討することも課題となろう。

最後に述べた課題がいつ実現するかどうかは別として、早くも来年の北大・琉大第2回特別セミナーの開催が楽しみに待たれるところである。



【報告要旨】 沖縄—日本—米国：境界からの視点

佐藤学

1. 沖縄はいかなる意味で「境界」線上の存在なのか？

琉球処分に至るまで、琉球王国として存在していた歴史的経緯が、地理的位置だけではなく、沖縄を、日本と中国の「境界」線上の存在としてきた。それに加えて、第二次世界大戦後の米軍による 27 年間の支配が、沖縄に新たな「境界線」を引き、それが復帰後 37 年になる現在においても、沖縄を境界線上の存在であることを強制している。

1972 年の「復帰」後も、沖縄では米軍の大規模な駐留が続き、他県で整理・返還が進んできたために、沖縄に在日米軍が集中する現状を作り出している。これは、いわば政治的に作られた「境界」が沖縄を疎外し、政治的に他県に置くことを嫌う米軍基地、特に海兵隊基地を沖縄に集中させる構造を維持してきたことの意図的な結果である。

2. 沖縄における米国の存在：人為的に嵌め込まれた米軍の存在

沖縄社会には、人々の生活様式から、社会エリートの構造に至るまで、米軍の軍事植民地であったことの影響が色濃く残る。沖縄経済における、直接基地に由来する部分は約 5 % と小さいにもかかわらず、沖縄が基地を欲しているとの押し付けが正当性を持つかのように主張されるのは、米軍の存在が沖縄社会に意図的に嵌め込まれてきたからである。

在沖米軍で最大の存在は海兵隊である。在日海兵隊の兵員中、86%が沖縄におり、沖縄の基地問題の中心は海兵隊の存在であると言っても過言ではない。海兵隊員が街中に出歩いている状況が、当たり前ようになっており、沖縄社会が米兵を受け容れているとの見方がされる理由である。

しかし、戦闘訓練を行っている外国軍の実戦部隊兵員が、「慰安」のために大勢街中にいる状況は、決して普通ではない。この状況の異様さは、海兵隊員が事件を起こすと、明瞭に表れてくるが、通常、問題として認識されることは稀である。それは、沖縄社会が進んで米兵を受け容れているからではなく、第二次世界大戦後に、その状態が強いられてきたためである。

3. 日本における沖縄の存在：憲法九条の「矛盾」を隠す<物置>=不可視化

辺野古新基地建設を強いる立場から、この基地建設が、日米同盟の根幹を成し、建設が中止されれば、日米関係が崩壊するというような主張・報道が展開されている。しかし、事は 15 年前に



閉鎖・返還が約束された一軍事基地をどう扱うかに過ぎず、日米関係全体や、ましてや米国世界戦略に関わる問題ではないことは、QDR2010での普天間・辺野古の扱いを見ても明らかである。

それを、無理矢理に重大問題化して、沖縄への新たな基地建設を強いようとする背景には、日本社会が安全保障問題、とりわけ軍事同盟と憲法9条のあり方についての判断を停止してきた歴史があり、その矛盾を沖縄に隠すことで不可視化してきた構造がある。在沖海兵隊の役割を具体的に検討し、判断すること、それが日本にとり必要かどうかを検証し、必要であるならば、日本のどこに置くべきかの議論を始めれば、安保条約の課題が全ての日本国民の課題になってしまう。それを避けるために、沖縄へ「押し込める」ことをしてきたのが、沖縄基地問題を規定してきた構造である。また、極度の米国追従が習性となった外務省・防衛省は、米国に対する交渉を是が非でも避けたく、米国への貢献の中身自体を検討することすらしない。それが、辺野古を変更不能な計画と強要している背景である。

この構造を、実質的に保証してきたのが、沖縄への公共事業予算投下であり、それが選挙での基地「容認」側の勝利をもたらし、他方、県外では、沖縄は金が欲しいから基地を受け容れているのだという自己正当化を可能としてきた。

しかし、この基地と金との交換という等式は、そもそも成立しない。北部振興策まで含めて、沖縄に落とされてきた公共事業予算は、建前上、基地との交換ではないという政策上の立場が維持されてきた。沖縄振興開発特別措置法も、現行の沖縄振興特別措置法も、米軍施政下で遅れた沖縄の社会資本整備を促進し、もともと経済的に弱い立場にある離島である沖縄が、経済的に立ち行くような支援を行うことが目的である。沖縄が、当然、受け取るべき移転財源であり、日本国政府が当然、実施しなければならない政策である。それを、あたかも基地があるための特別な施しであるかのように、沖縄県民に思い込ませ、また、日本国民に思い込ませてきたのは、「不可視化」のためにはそれが有効だからである。

かくして、沖縄は、政治的に、憲法体制の「境界」に押し出されてきたのである。

しかし、2008年の沖縄県議会選挙結果で、辺野古新基地反対の議員が多数を占めて以来、2009年の総選挙、および県民大会、さらに、2010年1月には自民党沖縄県連が普天間県外移設の立場に転じ、1月24日の名護市長選挙では、新基地建設反対の候補者が、受け入れ容認の現職を破って当選した。この一連の流れは、沖縄県民が反米主義や反基地の立場に転換した結果ではない。基地と金の交換を強いる構造が、土木建築業界を中心とした従来基地受け容れ容認側にとってすら、期待したほどの経済効果が無いことが分かってしまった結果からである。公共事業予算を投下することで、無理矢理に基地容認を押し付ける形が、有効性を失ったのである。それを再び



実行するための公共事業予算財源は、財政破綻の危機が迫る日本政府には無い。

4. 米国における沖縄の存在

沖縄は、米軍、とりわけ海兵隊にとり、沖縄戦において、血であがなった戦果であるという意識が、今も続いている。米国社会内に数多い退役軍人にとり、沖縄は馴染みの深い存在である。戦後、言われ続けてきた、沖縄は太平洋の要石である **Key Stone of the Pacific** という言葉は、冷戦時代までは、その実体を伴っていた。ヴェトナム戦争において、沖縄から **B52** が爆撃に出撃したことからも、それは明らかである。

しかし、冷戦終了後、さらに、米中の経済的相互依存が進んだ 2010 年の今、沖縄が軍事的に要石であるとは、神話に過ぎない。無論、抑止力としての嘉手納基地の存在は当面米軍にとり不可欠であろうが、在沖海兵隊が、現在の東アジアにおいて抑止力として機能することはない。普天間問題とは、軍事的抑止力の問題ではなく、海兵隊の組織防衛の問題である。それに対して、沖縄が付度する必要は全く無く、日本国政府が斟酌する必要も無い。政策を決める次元が根本的に間違っているのである。日米同盟に必要な嘉手納を維持するためには、現在の沖縄の政治状況からは、辺野古を無理押しすることが逆効果になる。

5. 沖縄は<アジアへの窓口>なのか？

沖縄が地理的な境界線上に存在することで、沖縄が日本のアジアへの窓口として、役割を果たすことがしばしば期待される。沖縄にとり、経済的「自立」を達成するために、離島としての地理的不利を、アジア諸国との距離の近さとして転換すべきとの考えは、自然である。しかし、そのためには克服しなければならない条件が数多く存在する。

第一点に、沖縄がアジア諸国と直接繋がる航空路線が少な過ぎることが問題である。便数・利便性と、利用者数は、卵か鶏かの議論であり、現状では沖縄への旅客需要が低すぎるために直行便の設定が少ない。それを解消するためには、第二点として、沖縄の、アジアのクロスロードとしての魅力を高める必要がある。観光とコンベンション・ビジネスで沖縄にアジア諸国から人々をひきつけるには、米軍の軍事拠点としての印象を弱めていく必要がある。そのためにも、辺野古新基地建設を止めることが必須である。

日米同盟の当面の存続は避けられず、東アジアの軍事バランスの観点からは、むしろ望ましいとも考えられる。そのためには、嘉手納航空基地が不可欠である。逆に言えば、嘉手納の存在さえ保証できれば、抑止力としては充分である。長期的には、嘉手納の運用も縮小できるような、



東アジアの緊張緩和が進むことが望ましいことは言うまでもなく、沖縄自身がそのための交流拠点となることが構想されるべきである。その状況になるまで、嘉手納を安定して維持させるためにも、新基地建設は阻止しなければならない。

2009年に、全日空が那覇空港をアジアにおける航空貨物輸送のハブとした決定は、沖縄の将来にとり、限りなく大きな意味を持つ。地理的優位性が、初めて経済的利益を生むか否かの判断が、全日空の貨物ハブの行く末にかかっている。

6. 境界線「内」に留まる意味

沖縄に対して、反米なのか、反日なのか、基地容認なのか、反基地なのか、といった問いかけが強要されることがしばしばある。この問いの立て方自体、不条理である。沖縄が日本の一部であることと、沖縄が歴史的・文化的に、高い独自性を持つことは、相互に矛盾せず、二者択一を迫るべきでもない。また、沖縄社会に米国・米軍の影響が色濃いことも、戦後の歴史と現状から見て、当然である。それは、人為的に早急に拭い去ることが困難な軍事植民地支配の痕跡である。だからといって、沖縄は米国にひたすら親和的であるとの見方、さらに、米兵が起こす事件も沖縄は了解済みであると言わんばかりの日本側の態度は、沖縄を愚弄するものである。

沖縄は、「割り切れない存在」である。それが沖縄である。その中で、よりましな自治を求める人々の営為があること、それは、人権として認められるべきであること、そして沖縄の立場、将来像を、沖縄の人々が決める権利を持つことは、当たり前のこととして認知されねばならない。日本である限り、日本国政府は沖縄に対して、他県と同様に、教育・福祉・医療における水準を維持する義務があり、それは基地との取引であってはならない。隷属か独立か、という、不毛な選択は、議論から捨て去るべきなのである。日本の中で、「境界」線上にあるという性格を、将来に向けて肯定的に捉えることから、米軍の「軍事植民地」ではない、また、日本の安保政策の矛盾の捨て場でもない、新たな沖縄像が作りだされる。



【報告要旨】 国境隣接地域としての北海道の盛衰：国策による開発政策の成否

山崎幹根

1. 「領域」に対する特別なしくみ：他府県とのちがい

通常、国の行政活動は、全国を対象に、「機能」別に編成された行政組織が統一的、画一的に政策を形成・実施しているが、北海道および沖縄の開発政策に対しては「領域」の特性に由来した政策の形成、複数の政策分野を総合的に束ねてすすめられた。具体的には、「領域」を対象とした開発（振興）法、国務大臣を擁する中央省庁、総合的出先機関、政府系地域政策金融機関、特別な予算制度（一括計上権、高率補助）が整備されるとともに、閣議決定を経た総合開発計画が実施されてきた。こうした体制は両地域を除けば他に例がない。北海道開発は、戦後復興のための資源開発、その後も過密過疎の解消をめざした大規模開発を「国策」、「国土開発」として、同時に、北海道の後進性を解消し他地域との格差是正をめざしてすすめられた。また、非公式には、北海道に対してソ連との国境隣接地域として政治的・軍事的意味が与えられた。一方、戦後北海道開発体制に対しては、集権的であり民主的正当性が欠けていると常に指摘されてきた。

2. 戦後北海道開発政策の評価：開発事業・人口・産業構造の高度化

戦後北海道開発体制によって膨大な開発事業費が投入され、急速に社会資本が整備された。その中には戦後日本のモデルとなったプロジェクトもある。また、北海道はそれぞれの時代に日本経済社会が必要としてきた資源供給の役割を担ってきた。さらに、近年の市町村レベルで展開されている多様な地域政策の基礎条件を整備した。

しかし、開発政策における総合性の限界、ソフト関連の政策分野への拡大に制約があり、また、社会経済的妥当性を欠き、中止や見直しを余儀なくされた事業やプロジェクトが幾つもあった。

人口に関してみれば、類似県と比較すれば定着しているものの各期の開発計画が目指した人口目標は達成されず、札幌一極集中現象が深刻化した。各期の開発計画が目指した産業構造の高度化、経済成長、工場誘致も十分に達成できなかった。むしろ公共事業依存構造が固定化した。

国策として「上から」規定されてきた「領域」としての特別な意味付けは、冷戦の終結、国際化・グローバル化の進展とともに、急速にその意義を低下させた（例外として、北方領土等解決促進特別措置法—北方領土隣接地域の振興策）。沖縄とは対照的に、戦後北海道開発体制は幾度の行政改革を経て見直しを迫られてきた。また、90年代以降の北海道経済の低迷、地方財政の悪化は、「下から」の、新しい開発政策の形成と実践を停滞させている。



3. 分権化・グローバル化時代における新たな「領域」の意味づけは可能か

2007年、道州制特区法が施行され、現在のところ北海道のみを対象としている。しかしながら、国側の消極姿勢、道側の情報発信力の弱さもあり、期待通りに活用されているとは言い難い。また、近時の行政改革への対応において、現行の開発体制、そして道—14支庁—市町村の枠組みの維持に固執する世論が根強い。

今後、分権化・グローバル化の時代に適合した新たな「領域」の意味づけ、その特性に由来した政策の形成、総合的な行政運用を目指すことができるかがポイントに。国土の約20%を占め、積雪・寒冷地である条件を活かした、環境・観光・一次産業の相互連携と高度化を志向した発展戦略と自治の強化に資する新しい地方政府の構築、具体的には、道と地方支分部局との統合、地域間財政調整を組み込んだ地方財政改革、地方政府の行政経営能力の向上が求められる。

参考文献

山崎幹根『国土開発の時代：戦後北海道をめぐる自治と統治』東京大学出版会、2006

小磯修二・山崎幹根編『戦後北海道開発の軌跡：対談と年表でふりかえる開発政策』北海道開発協会、2007



普天間をのぞむ



【参考資料】道州制論議と沖縄

仲地博

はじめに

ただいまご紹介いただきました仲地でございます。沖縄道州制懇話会の座長を務めております。5月19日、道州制懇話会は第一次提言をまとめさせていただきました。懇話会の審議状況は、その都度新聞に報道されておりますが、公式的見解は今のところこれだけです。内容は抽象的なものでもあり、理解の仕方も様々かと思いますが、本日は、私が理解する第一次提言とそしてその背景のようなこととお話いたします。皆様におかれましては第一次提言をお読みいただきご理解していただければと思います。

ご承知のことと思いますが、沖縄では道州制の議論が高まっております。今年の1月1日、琉球新報と沖縄タイムスの地元両紙が申し合わせたかのように道州制の記事を連載しはじめました。昨年は、県議会に道州制検討議員連盟が発足しております。47都道府県で、県議会レベルの議員連盟があるのは沖縄だけです。

今日出席されている方は沖縄に関して造詣が深い方だと思いますが、道州制については必ずしも全員の方が勉強をされているというわけではないと思いますので、前半部分では道州制についてお話ししたいと思います。

道州制とは何か

はじめに道州制とは何かというところからお話いたします。一言で道州制といいましても、様々な形があります。国の出先機関のような道州制、アメリカやドイツのように州が国家のような色彩を持つ連邦制的な道州制などがあります。現在議論されている道州制の内容はおおよそ次のようにまとめることができます。

現在の地方自治は都道府県と市町村の二層制ですが、このうちの都道府県を廃止し、新たに10前後の道あるいは州を置きます。この道州は広域の自治体という理解が一般的です。国の出先機関ではありません。その道州に国の権限を大幅に移譲して、国は外交、防衛、年金など国にしかできない仕事に集中します。内政は基本的に道州に委ねるのが現在議論されている道州制です。

沖縄では道州制の議論が高まっているといいましたが、それ以外の都道府県では、九州や北海道で議論されているくらいです。北海道は道州制の特区に指定されています。九州は知事会と経済界が一つになって「地域戦略会議」を作り、詰めた議論をしています。また、関西では広域連



合という形で道州制に代わるものを模索しています。議員レベルあるいは民間レベルでこれだけ盛り上がって議論をしているのは沖縄だけです。国レベルになりますと、総務大臣の諮問機関として道州制ビジョン懇談会が置かれていて、議論の展開がされています。

では、なぜ今道州制かといいますと、第28次地方制度調査会が平成18年2月に出した答申の中で、道州制論議の背景として、一つに市町村合併が進展したことを挙げています。3,200あった市町村が、国が音頭をとって市町村合併を進めた結果、1,800に減りました。数年で4割以上も減ったこととなります。この市町村合併により、大きな市が続々と誕生しました。県よりも大きな面積を持つ市ができたのをご存知でしょうか。岐阜県高山市の面積は香川県よりも大きいです。人口でも都道府県の人口を超える市がいくつかあります。一番人口が少ない鳥取県の人口はおよそ61万人です。島根県は72万人。高知県は80万人くらいです。しかし一方で横浜市は人口360万もいますし、70万を超える政令指定都市は17もあります。人口で都道府県を超える市、面積で都道府県を超える市が現れてきますと、都道府県とは一体何をやる団体なのかという疑問が生じてきます。広域自治体である都道府県の役割は市町村の補完、市町村の区域を越える広域の仕事、そして市町村間の連絡などがありますが、市町村が実力を持ち始めると、都道府県の役割について自から限界が出てくると考えられます。

もう一つが財政危機です。国と地方を合わせた債務残高は800兆円とも1,000兆円とも言われています。それに短期債務を含めると1,300兆円にもものぼると言われています。この債務をどうするか。このままでは次世代に借金を残すこととなります。道州制の導入は、究極の効率化とも言われます。

これらの要因が背景になって道州制論議が表面化した、というのが第28次地方制度調査会の分析です。地方制度調査会は、目指すべき道州制として、その理念を三つ挙げています。一つは分権を推進すること。国から地方に分権を行うためには地方がそれ相応の体力を持たなければなりません。受け皿となりうる自治体が必用です。それから財政再建。そして三つ目は活力と安らぎのある地域の形成。地方制度調査会が考える分権の理念です。東京から地域に人を帰そうということです。

道州制論議の現段階

では、現段階で道州制論議がどこまで進んでいるかといいますと、平成20年6月17日の閣議決定で決まった「骨太の方針2008」の中に、「道州制の導入に向けた検討」という項目が含まれています。「地方分権をすすめ、道州制ビジョンの策定に向け、国民的な議論を更に深めるとも



に『道州制ビジョン懇談会』において引き続き検討を行う」と書かれています。国民的議論を深めるため、内閣官房は全国でシンポジウムを開いています。沖縄では昨年10月にシンポジウムが開かれ、今年も12月に開催される予定です。

骨太の方針に出てまいります道州制ビジョン懇談会は先程も申しましたように総務大臣の諮問機関です。国レベルで地方自治や地方分権に関する審議会として地方分権改革推進委員会や地方制度調査会がありますが、道州制の設計に関して言えばこの道州制ビジョン懇談会がその役割を担っています。地方分権改革推進委員会は専ら分権について、そして現在は国の出先機関の整理が議論の中心になっています。

道州制ビジョン懇談会は今年3月20日に中間報告を出し、平成22年度に最終報告を出す予定になっています。地域主権型道州制を理念に掲げ、道州が国の出先機関になることではないことを明確にしています。導入に向けてのスケジュールは、2011年度に道州制基本法を制定し、2018年までに道州制に完全移行としています。

自由民主党道州制推進本部第3次中間報告

道州制の議論で目が離せないのは、自由民主党道州制推進本部です。私は、自由民主党という政党がこれほど活発な議論をする政党とは知りませんでした。自民党の道州制推進本部は実に精力的に議論をしまして、今年7月29日に第3次中間報告を出しています。その中には「連邦制に限りなく近い道州制の導入を目指す」というくだりがあります。沖縄で道州制を考える際、これはとても興味深いポイントです。自由民主党は道州制の問題では憲法を改正しないという前提で議論をスタートさせました。そのため憲法改正を伴う連邦制を正面から主張していませんけれど、連邦制に近いという表現しています。これを初めて見たとき、私は非常に驚きました。ラジカルといいますか、抜本的といいますか、自由民主党はここまで踏み込むのかというのが正直な気持ちでした。

また「権限・財源・人間」のいわゆる3ゲンと言われているものを、極力、基礎自治体を優先に再配分し、中央政府は小さい政府を志向するものとしています。さらに、東京については特例が必要としています。これも沖縄にとっては関心事項です。つまり、道州制は画一的ではなく、東京に特例が導入されるなら一国二制度であり、沖縄も特例を要求することができるのではないかと、一国多制度につながると言えるので、とても関心あるところです。

この第3次中間報告には、「道州・基礎自治体の担う事務や組織に関する法律については、できる限り道州法で変更も可能とする」ともあります。国の法律と道州の法律の関係で場合によって



は道州の法律の方が効力が強いと言っているのです。もちろんこれはどんな法律の場合でもそう
だとは言っていません。「道州・基礎自治体の担う事務や組織に関すること」と限定を付けており
ます。国が法律を作っても道州で独自の法律を作れば、道州の法律が国の法律を変えることにな
ります。北海道は道州特区に指定されていると先ほどお話ししましたが、当初北海道は、条例に
よる政令の上書き権を主張し国と交渉しました。すなわち内閣が作る政令の内容を条例で変えら
れる権利を要求したのです。この要求は官僚の厚い壁の前にはねつけられましたが、自由民主党
の答申では政令どころか法律も変えることができる内容になっています。

財政面では「最終的には道州の税財政需要全てを自らの税収で賄う。財政的に自立できるまで
の間は、財源偏在を調整する。社会保障、義務教育、警察・消防については……必要な財源保障・
財政調整を国の役割において行う」という内容があります。貧しい道州にとっては、なかなか厳
しい答申になっています。ただ軽減措置として、財政的に自立できるまでの間は財政偏在を調整
し、社会保障、義務教育、警察等については、必要な財源保証、財政調整を国の役割で行うとし
ています。一定の分野に関しましては、ナショナルミニマムを確保するという趣旨です。

そして、「道州制の基本理念、導入のための検討機関、タイムスケジュールなどについて規定
した基本法の制定が不可欠である」。基本法を制定して 2015 年から 2017 年を目処に導入する
というのが自民党の中間報告です。

ただ自由民主党内での議論は、まだ郵政民営化時のような熱い雰囲気になっていないようです。
道州制推進本部の事務局長代理を務めています衆議院議員の西銘恒三郎さんの話によりますと、
郵政民営化の時は日付が変わっても議論が行われ、つかみ合いをしかねないような大議論になっ
ていたそうですが、道州制の議論はまだそこまでは進んでいないということです。

道州制のメリット・デメリット

道州制のメリット・デメリットですが、道州制ビジョン懇談会は、道州制の目的として次のよ
うな点を挙げています。いわばメリットです。①繁栄の拠点の多極化と日本全体の活性化、②国
際競争力の強化と経済財政基盤の確立。道州制を導入すると各州は自ら努力し完結性を持った経
済構造ができあがり、国際交流の拠点をつくることができ、企業の国際競争力が強化されるとし
ています。③住民本位の地域づくり、④効率的・効果的行政と責任ある財政運営、⑤安全性の強
化。東京一極集中は国と経済の安全性を著しく損ねている、リスクを分散させるとしています。

それに対してデメリットとして考えられることは何か、私が色々な報告書から整理したもので
すが次のようにまとめられます。①道州政府は住民から遠くなる。例えば九州の道州政府が福岡



に置かれたら、鹿児島の人からは遠くなります。②道州間で格差が生じる。東京や関西、名古屋圏と東北、四国では格差が生じてきます。③道州内で一極集中し、地域格差が大きくなる。現在は都道府県ごとにそれぞれの県庁がそれぞれの地域の振興を図りますけれど、道州になった場合、道州の中で一極集中が起き、格差が生じる恐れがあります。最近、西川一誠福井県知事が『中央公論』に道州制を批判する論評を書きました。北海道は現在でも面積的には道州制の求める広域性を持っています。九州は現在沖縄を除いて7つの県があります。この25年間で札幌と福岡の人口集中度を比べてみると、福岡より札幌の方が、人口集中が進んでいます。九州が一つの州になると、北海道で札幌に人口が集中したように、九州では福岡に人口が集中し、他の地域の人口が減るのではないかと書いています。道州の中でも格差の拡大です。④国としての統一性が弱まる。中央政府が弱体化し危機対応ができない。⑤都道府県の持つ文化、郷土意識が失われる、⑥都道府県を商圏とする企業活動が打撃を受ける。これらの点がデメリットとして挙げられている内容です。

以上が、現在行われている道州制の議論の大雑把なところです。

沖縄道州制懇話会

沖縄道州制懇話会のメンバーは、島袋純琉球大学教授、吉元政矩元沖縄県副知事、内閣府道州制ビジョン懇話会の関連組織である道州制協議会のメンバーでもあります太田守明りゅうせき会長、市民代表としてNPO法人コミュニティおきなわ代表の石原絹子さん、沖縄県議会議員の國場幸之助さんと平良長政さん、古謝南城市長、儀武金武町長、宮城宏光那覇商工会議所前副会頭、石川正一沖縄県経営者協会副会長、沖縄経済同友会の仲本豊さん、仲村信正連合沖縄会長と私の合計13人です。経済界、労働界、県議、市町村長と、オール沖縄を目指して人選がなされました。

この組織はしばしば公的な組織と間違われますが、完全に民間の組織であります。これだけの委員を動かすためには事務局も必要になり、専門の研究員を置いています。経済3団体から20万円ずつの出資と連合沖縄が出資した20万円の合計80万円程度の資金で活動しております。幸い今年は、社団法人沖縄県対米請求権事業協会から研究費が交付されることになりましたので、何とか活動が維持できています。委員は全てボランティアで、手当てはもちろん、交通費も出ません。

このような組織は県が作るべきではないかと、当初私は思っていました。この会を発足するのに一番汗をかいた太田守明さんも県がやるべきだと思っていたようです。しかし県には県の考えがあります。そこで県がやらないのなら民間でやろうということになり、昨年8月、沖縄道州



制懇話会が発足しました。道州制に関して民間でこのような組織があるのは他の都道府県に前例がなく、他の地域では今後も考えられないことだと思います。このような組織ができたことは、沖縄における民間の自治のパワーを示していると思います。

国レベルでは、道州制ビジョン懇談会が毎月議論を重ねています。自由民主党も精力的に議論をしています。経済団体も報告書を相次いで出しています。このままでは沖縄の頭の上を素通りして議論が進められ、新しい国の形が作られるのではないかという危機感がありました。沖縄が準備をしない内に、沖縄の運命が決まってしまうのではないか、一体沖縄はどう扱われるのか、そういった危機感が、道州制懇話会を作るきっかけになり、動きははじめました。沖縄県は何年も前から内部で道州制について検討を進めています。次長、課長レベルで中間報告書も出しています。この中間報告は県のホームページでも見ることができます。ですが、いつまでに何をするのかが見えてきません。そこで県の議論を待たずに、民間で議論を進めようとして発足したのが沖縄道州制懇話会です。

沖縄道州制懇話会の発足がきっかけになったと思いますが、冒頭でも述べたように、沖縄では道州制への関心が強まっています。新聞の投稿欄にも道州制についての意見がしばしば載りますし、この2,3ヶ月の間に沖縄大学主催、県主催、JC主催と一般に開かれたシンポも相次いでいます。

道州制懇話会発足の背景

沖縄道州制懇話会が5月14日に出した第一次提言の中に「増田道州制担当大臣は、道州制の導入について、『10年以内に成し遂げないといけない』と述べ、遅くとも2017年には実現させる考えを表明している。更に『2015年から2017年を目途に道州制の導入を目指す』との政権政党の考え方などから、道州制の導入が政治課題となっており、そう遠くない将来にありうると言える。早急に沖縄自らが沖縄の将来像を準備しなければ、国から他地域との合併を押し付けられることになる」と記しています。また、沖縄単独州を目指す理由として提言の中には、「道州制とは複数の都道府県を合わせた広域の自治体という原則ですが、これが沖縄に適用されるとするならば、沖縄をひとまとまりとする自治機構の喪失を意味することになる。沖縄から独自の自治構想が提案されないならば、国の審議会等では九州州の一部とする答申が提出される可能性を否定できない。手をこまねいては、自らの意思ではなく他からの力によって沖縄の形がつけられてしまう。すなわち新たな琉球処分となる可能性があるのではなからうか」としています。

国の道州制ビジョン懇談会の江口克彦座長は、沖縄での講演において、「沖縄が単独の州という



のは、困難である」と繰り返し述べていました。江口座長はPHP社から新書『地域主権型道州制』を出版しています。その中に描かれている道州制の区割り図は、沖縄県は九州と一緒の九州州として書かれています。文章の中にも「沖縄の単独州は困難である。もし単独州でやるのなら、基地税を取るなどの工夫が必要だが、それでも何百億円足りない」という趣旨が書かれています。

私どもの第一次提言では、「道州制は、日本の国のかたちの変革として近い将来、現実を導入される可能性を否定できない。沖縄が、どのような将来構想を持つか、仮に九州と共に歩むとするならば、全国あるいは九州と歩調をそろえて議論するだけでも良い。しかし、沖縄が単独で一つの州を形成しようとするならば、その単独州の可能性や実現性については、沖縄自らが理論を構築し、国に要求しなければならない。そのために残された時間は、もしかするときわめて短いかもしれない、少なくとも十分にあるとは断定できない」とあり、このような危機感から道州制懇話会がスタートしました。

第一次提言の基盤的な考え方

沖縄道州制懇話会が提出した第一次提言では、道州制の基盤となる考え方として「主権を有する住民は、主権を住民のために代行する新たな政府を作り出す自己決定権を有する。その権利に基づいて、沖縄に新たな政府を設置する」としています。これはラジカルな意見として受け止める方もいるかもしれませんが、「新たな政府」とは独立国家ではないかと思う方もいるかもしれませんが、最近の政治学の考え方ではごく普通に言われていることで、県（庁）や市町村（役場）のことを地方政府という呼び方をします。

昭和38年、東京都の特別区—中野区や新宿区などの区です—が憲法上の地方公共団体なのかどうかと争われた最高裁判所の判決があります。この判決では、「憲法上の地方公共団体といい得るためには、単に法律で地方公共団体として取り扱っているというだけでは足りず、事実上住民が経済的文化的に密接な共同生活を営み、共同体意識を持っているという社会的基盤が存在」する必要が指摘されています。共同生活や共同体意識を持った社会的基盤が存在しなければ自治体ではないという考え方です。このことは、沖縄と九州との間に共同生活や共同体意識を持ち合わせた社会的基盤があるのかという議論に直結します。

更に、「地域社会内部の住民や企業、政府等と共に、国内外の様々な人々・団体の間の全ての関係において、信頼と信用のネットワークの構築が必要である。新たな沖縄の政府は、主権を有する住民の生活共同体により支えられ、社会の多様な組織・団体の信頼と信用のネットワークによって支えられる。それは、沖縄住民の主体的な社会参加及び政治参加によって成り立つ。したが



って主体性を育成するひとづくりが最も基礎的な基盤である」と第一次提言に盛り込んでいます。

社会学や政治学に「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」という言葉があります。社会にとって重要なことは、よりよい人間関係であり、その人間関係が経済発展をも支えるという考え方のようです。イタリアの北イタリアと南イタリアを比較した場合、経済発展するところには良きソーシャル・キャピタルがあるという調査があるそうです。ソーシャル・キャピタルを大切にし、積極的に作り出していくための道州でなければならないということです。

道州制の目的は活力ある多様な地域社会からなる日本、そして、近隣のアジア諸国からも信頼される日本、というのが第一次提言の中で繰り返し出てきている言葉です。沖縄単独州は多様な地域社会からなる日本を作ろうとするもので、一国多制度でもいいのではないか、それぞれの地域にそれぞれの道州があってもいいのではないか、多様性のある日本を作りたいというのが提言が掲げる道州制の目的で、それが活力ある日本を作り出すのです。

沖縄単独州

太田守明さんから「道州制懇話会を作りたい。ついでには座長に就任してほしい」と依頼があったとき少し躊躇いたしました。それは委員候補のメンバーを見たときに「このメンバーで議論がまとまるだろうか」と思ったからでした。しかしそれでもこのメンバーが集まって議論をすること、時にはシンポジウムを開催して県民の意向を確かめたり、議論を刺激したりすることは意味のあることだと思いました。議論をまとめる自信は全くありませんでしたけれど、民間で議論をすること自体に意味があると思ひまして、座長を引き受けることにしました。当初は、やはり色々な議論が出てきました。昨年の8月にスタートしてから、勉強を重ね、単独州で行こうと結論が出たのは今年の1月です。単独州を目指すなら、沖縄自らがその内容を考えなければなりません。定例会議以外にも勉強会を開きながら今年5月13日、第一次提言を発表しました。

第一次提言の中には、単独州を目指す理念・目的を記しています。単独州の機構や市町村のあり方、国や他の道州との間で財政の調整をどのようにするのかといった点は、第2次あるいは最終の提言で行う予定にしています。

第一次提言には、多様なメッセージが込められています。国に対しては沖縄の世論が単独州にあることをアピールしています。県に対しては早期のそして迅速な取り組みを求めています。県民に対しては共に議論をしましょうというメッセージを含んでいます。仲井眞弘多知事は公式に明言していませんが、議会で「単独州を前提に検討」という表現をしています。自由民主党の道州制推進本部が全都道府県の知事と県議会議長から意向を聞いたとき、仲里全輝副知事は「沖縄



は単独州を」と答えたそうです。ただ県として正式に「単独州を目指す」という表現はまだしていません。そのような状況ですが、国や政党の議論に沖縄の世論を反映させようという思いから、最終答申を待たず第一次提言を行い「単独州」を主張しました。

第一次提言では道州制をどう捉えるかについては、中立の立場です。道州制の賛否の議論をしますと、道州制懇話会は入り口で迷走してしまう可能性があると思われました。道州制に賛成か反対かは別にして、仮に10年以内に道州制が導入されるとなった場合、その時に沖縄がどうするかを議論するのが道州制懇話会です。今は道州制の是非論は棚上げした状態ですが、今後も棚上げしたまま議論を進めていくかは未定です。道州制の賛否についても、懇話会内部でもう一度議論する必要があるのではないかという意見もあります。

沖縄単独州を目指す理由

沖縄が九州と同じ道州の区域になった場合、沖縄の住民にとって道州政府は所要時間や移動コストの面から非常に遠くなります。そして陸続きでないため、九州に新幹線や高速道路等の社会基盤整備を進めたとしてもそれが沖縄のメリットにならず、逆に沖縄に空港、港湾等の社会基盤整備を進めても九州のメリットにつながらない場合があります。更に、九州の観光施策において、沖縄のリーディング産業である観光業は競合関係にあると見なされます。つまり、九州が一つになれば韓国、中国、台湾などに対して誘致活動をして、九州周遊のキャンペーンをすることができますが、その場合、沖縄は競争相手にしかならないだろうと言われていています。

それから基地問題でも沖縄が九州の一部になったとき、九州州知事が沖縄固有の問題にどれほど熱心に取り組んでくれるかという疑問もあります。また、琉球王国の歴史、戦後の米軍統治下・移民等の歴史的事情を見て行きますと、沖縄単独州が自然であるといえます。

全国的にみると沖縄単独州のメリットは、小さい州で小回りがきくので、パイロット的な役割を果たすことができます。沖縄州のあり方が全国にモデルケースとして展開する可能性もあります。

沖縄の単独州は、特例州でもありたいと主張します。単独州とは一つの県で一つの州になることです。特例州とは、標準州が持つ権限以上の権限を委譲してほしいというものです。提言では「沖縄単独州は、他の道州制においては、もっぱら国が実施する事務事業であっても、外海離島である沖縄単独州に即して、国と道州の役割を見直し、沖縄州に相応しい権限を有する『特例型』道州とする」と述べています。沖縄州は他の道州と異なり小さな州で、人口は137万人です。他の道州の平均は1,200万人。周りを海に囲まれていて、陸続きではありません。その特徴に合せ



て他の道州が持てないような権限を国から分与してもらってもいいのではないかと、『特例型』道州です。具体的に挙がっているのは、関税や出入国といった国境の管理です。

沖縄単独州という点で、世論は揃いはじめているのではないかと思います。地方制度調査会、自由民主党の道州制推進本部は沖縄単独州ですし、当初懸念していた江口克彦ビジョン懇談会座長も沖縄単独州の支持に回り、足並みが揃いました。稲嶺恵一前知事も講演会の中で沖縄単独州と述べていますし、仲井眞知事も公式には明言していませんがそのような発言を繰り返しております。県内部の研究会である沖縄県道州制等研究会の中間報告では、「①沖縄の特性から単独で道州を構成するのが自然で県民意識からも合意を得やすい。②国の出先も沖縄単位であり権限委譲がやりやすい。③産業振興面からも単独州の方がポテンシャルを発揮できる。④基地問題等で国との協議も九州の一部となるより単独の方が主張しやすい。⑤単独が自治意識の向上となる」としています。

県内部の研究会は、デメリットとして、「①財政面で困難を抱える可能性、②国の出先の事務を引き受けると行財政改革を求められる、③広域行政のメリットを享受できない」ことをあげています。この「広域行政のメリットを享受できない」という意味は、道州制は、本来広域行政がメリットになるわけですが、例えば沖縄が九州と一緒に変わったとしても道路網整備などのメリットを受けられません、という意味です。

沖縄の世論としても単独州を求める声が強いです。今年の6月に行われた県議会選挙の前に地元新聞が政党座談会を行いました。各政党の委員長、書記長クラスが出席した座談会でしたが、沖縄単独州についても話し合われました。沖縄には8つの政党がありますが、そのうち7つの政党が沖縄単独州を支持しました。

琉球新報の5月14日の社説には、「本土と異なる歴史的事情、地理的条件、ウチナーンチュとしてのアイデンティティの強さなどを考慮すれば単独の自治体として存続する方が望ましいだろう。……だが、道州制が本当に必要なのか足元から議論することが求められている」と書かれています。また沖縄タイムスは、3月31日の社説で「外海離島にある沖縄は、その立地と独特の歴史・文化のために「単独州」を望む声が根強い。にもかかわらず、県民が自ら権限委譲のシナリオを描き、自治権を得るためになすべきことが論議されてきたとは言い難い。単独州か九州州かを論じる前になぜ必要なのかを自ら問うていく。そうすることで21世紀の自治の在り方を模索することも大切だ」と書いています。

8月22日、江口座長は「沖縄単独州を支持する」と表明しました。それに対しての琉球新報の社説は、「単独州で沖縄の世論が一致したと結論付けるのは早計である。下からの草の根の議論が



ないからである」と書いています。議論が十分でないことは、その通りであり、下からのみならず上もそうなのです。しかし沖縄は、他の都道府県と比べれば、比較にならないほど下からの議論がある地域だと思います。道州制懇話会も民間の組織ですし、琉球自治州の会、21世紀同人会、先住民の会などの会もあり草の根で自立構想を語る民間組織があります。

さいごに

沖縄単独州ということでは現段階では議論がまとまっていると、私は判断しています。しかし、道州制そのものの議論が低調であります。道州制下で沖縄は単独州を選ぶという意見が圧倒的ですが、財政面で本当に大丈夫なのか、というような議論はこれから出てくると思います。

道州制ビジョン懇談会や自由民主党では、10年以内に導入を目指すと言っていますが、そんなに簡単に進むとは思えません。ではもし道州制の導入されなかった場合、沖縄だけ自治州にしてほしいと要求するのかどうか、といった課題もあります。

中山吉一元琉球銀行頭取が10年ほど前に「近代日本史にレイト・カマーとして登場した悲哀を味わってきた県民にとって、沖縄州の確立はその気概を試される初めての機会」と述べています。そのような時代が来るのかもしれないと思いながら議論を深めていかなければならないと思っています。

(付記) 2009年9月に沖縄道州制懇話会は、「沖縄の『特例型』道州制に関する提言：沖縄が発信する新しい道州制のかたちと沖縄州のすがた」を、県知事・議長に手交した。第1次提言と異なるところは、「意義のある道州制とは何か」に触れた点、さらに、州政府設立の方法、州と市町村の在り方、税財政制度、州の機構などを取りまとめた点である。

提言については、島袋純琉球大学教授が「中央主導で進む道州制『導入』や『区割り』の考え方を道びき出す論拠を拒絶し、かりに道州制への移行が有意義であるとするならば、沖縄で考えているような住民主導・地域社会重視の民主的な道州政府の設立の仕方を全国的な道州政府設立の一般的な原理原則とするように議論転換を懇話会は提言している。提言は今後絶大な衝撃と影響力をもつはずである」(『沖縄タイムス』2009年10月14日)と述べている。

なお、沖縄道州制懇話会は、最終提言でもって、設立の目的を達成し、解散した。提言は、同懇話会のHP、沖縄経済同友会のHPで入手することができる。

* 本稿は、財団法人沖縄協会主催の第153回沖縄問題研究会(2008年9月2日)における報告の要旨である。『季刊沖縄』2008年夏・秋号(第35号)(財団法人沖縄協会発行)より、再録した。



【参考資料】普天間移設問題の本質：新基地反対の民意尊重を

佐藤学

民主党政権の目指すところは、政策における「目的と手段の整合性」の再確立と考えられる。無駄な公共事業を削減する方針は、手段が目的化してしまった公共事業を、もう一度「そもそも何のためか」という問いを立てて検証することである。

普天間飛行場の閉鎖・返還は、元来、沖縄の基地負担軽減を目的として、米軍が提案した政策である。1995年の少女暴行事件後に激化した、沖縄の反基地世論を鎮めるための目玉政策が、普天間返還であった。米軍も市街地の中にある普天間の危険性を認識しており、その点でも返還が急がれた。故に、当初はヘリコプター専用の小規模代替施設の建設のみが条件とされていたのである。

それが、大規模な新基地建設が返還の条件とされるに至ったのは、公共事業を望む地元の思惑が絡んだためである。ここで既に目的と手段は乖離（かいり）し、公共工事が目的化してしまった。

現在、名護市辺野古で計画されている代替施設は、滑走路2本に軍港施設を備え、普天間をはるかに超える機能を持つ基地となっている。さらに、本年5月に国会が承認した「グアム移転協定」により、グアムでの海兵隊基地建設への日本の出資までもが普天間返還の条件になっている。当初の目的であった沖縄の負担軽減は見失われてしまった。

沖縄の米海兵隊は、北部の森林地帯でのジャングル戦闘を中心とした訓練のために置かれている。海兵隊は侵略部隊であり、沖縄や日本の防衛には役に立たない。

新基地を造って海兵隊を沖縄につなぎ留めようとするのは、従って、防衛上の軍事的合理性とは関係なく、日米安保を堅持するために、日本が政治的な「貢ぎ物」を米国に差し出すことだと考えられる。

この貢ぎ物で日本は米国をつなぎ留められるのか。日本が米国からアジアにおける最重要パートナーとして遇してもらおうということならば、この貢ぎ物は役に立たない。米中関係の劇的な接近を、辺野古新基地で覆すのは不可能である。

では、辺野古新基地を造らねば日米安保は崩れるのか。もし、日米安保が重要であるならば、10年以上も建設されない、すなわち軍事的緊急度の低い基地計画の成否で、同盟が揺らぐわけではない。

しかし、米政府も、日本の外務省と防衛省も、目的に合わないこの政策を無理強いしようとし



ている。それは、彼らが「緊密で対等な日米関係」を望まず、対米追従の現状を維持したいからである。

民主党政権にとり普天間をめぐる交渉は、「緊密で対等な関係」の樹立を目指す格好の出発点の
はずである。だが、日米官僚の恫喝（どうかつ）を受け、交渉を始める前に既に腰砕けになった
現状は、外交での全くの準備不足を露呈している。

今必要なのは、沖縄に海兵隊を置き続ける必要がない事実を確認し、より良い日米関係を築く
目的にかなう手段は何なのかを、現実的に検討することである。

先の総選挙で、すべての選挙区から辺野古新基地反対を打ち出した候補者が当選したことで、
沖縄の民意ははっきり表明されている。それを多数の力で踏みにじれば、民主政治の根幹を揺る
がすことになる。

(共同通信配信・『高知新聞』2009年11月16日)



辺野古フィールドワーク



【実況中継】状況的「国境」を現場で考える

佐藤由紀

2009年12月の根室に引き続き、今回もフォーラム終了後、フィールドワーク満載の実に充実した巡検であった。沖縄には何度となく足を運んでいたものの、「体内に異物を抱える」ことの違和感を再認識させられた巡検であったように思う。

初めに訪れたのは嘉数高台公園。ここは沖縄戦時の激戦地で、今でも日本軍が使用した「トーチカ」が残されている。展望台に上ると眼下に広がるのは普天間基地。上から見るとその異様さ、圧迫感が押し迫ってくる。暴力性の象徴たる空間と日常生活空間とのコントラスト、基地と周辺を取り囲む住宅地とのあまりに不自然な空間の切れ目は、囲い込み分断する barrier がそこに存在していることを、否応なしに認識させる。

次に訪れた沖縄国際大学では2004年8月13日に米軍のヘリが墜落した一号館を見学した。脅威的境界領域をコミュニティの中に抱えているがゆえの事故。今では新しい建物が建てられ事故があった形跡は微塵も感じられない。モニュメンタルな空間を作り出すことによる事実の不可視化とそれによる記憶の風化の危険性を考えさせられた。

バスはキャンプ・フォスター（瑞慶覧）沿いに移動し北谷のアメリカン・ビレッジへ。ここは返還されたハンビー飛行場の跡地を利用して作られたレジャー・ショッピング施設である。三日月形に拵えられたサンセット・ビーチ。ふと後方に目をやると、ワイキキかと思うような高層リゾートホテル。付近の住宅街にはYナンバーの車がずらりと並ぶ。騒音に耐えかねて自分の土地から出てゆく地元住民がいる一方で、一見すると、リゾート地にあるコンドミニアムと見紛うような米軍関係者向けの民間賃貸住宅が軒を連ねる。

嘉手納道の駅では、三階の展望テラスから嘉手納基地が一望でき、物々しい表情の戦闘機が並んでいるのが見える。ふと手前に視線をずらすと、基地のフェンスと道路との間にある隙間のような土地で、小さな住宅が構えられているのと農作物が作られているのが見えた。黙認されている耕作地であろうか。そこだけ異空間の雰囲気を放っており、まるで緩衝地帯のようである。その小さな耕作地は、基地が日常空間へと拡充してくるのを必死で押し留めているかのようにも見えた。

嘉手納町博物館では嘉手納町の歩みに関する展示と千原エイサー保存会の映像資料を通して、かつて百合根の栽培を中心とする豊かな農業地帯であった千原が、戦後、米軍によって接收され、住民は故郷の土地へ立ち入ることが出来なくなったこと、千原エイサーの保存と伝承を通じて故



郷への思いをつないできたことに触れ、前回の根室でお話を伺った北方領土を故郷に持つ人々を思い出した。

昼食の後、我々は名護市長選当日の辺野古を訪れた。V字滑走路建設予定地とされている海域を見学する。突然浜辺に現れる螺旋状の鉄線。色とりどりの「基地反対」の思いを纏ったその鉄線は平和を願うアートのように。途切れている部分もあり「越境」はさして難しくもなさそうに見える。何年前かに、沖縄在住の映画監督・中江裕司氏の作品「ホテルハイビスカス」では、子供たちがこの鉄線を越えて基地の中に入ってしまう、米兵と遭遇するシーンがあった。この小さな「越境者」たちはその後、無事、ゲートを通して「帰還」するのだが、本当にそのような事態が発生した場合、どのような対応になるのだろうか—想像もつかないが、このちいさな越境者達の行動は、そこが自分達のテリトリーでありながら<他者>の異空間であるという状況の不可思議さを象徴しているのではないだろうか。



海から陸の方へ目をやると、圧迫感のある建造物が丘の上にそびえ立ち、浜辺へ向かって水陸両用戦車の通路がまっすぐに伸びていた。環境調査に入っている際に米軍が実戦演習を始めてしまい、調査員が危うく巻き込まれそうになったこともあったらしい。その風景を現実のものとしてイメージ出来なかった筆者は、不謹慎ながら、LEGOブロックで出来た戦車におもちゃの人形が乗り、周辺を走り回る図を想像してしまった。しかしそれぐらい、我々が辺野古で見聞きしたのは、日常の空間にはありえない、ごく一般の感覚からは想像もつかない状況であるのだ。「鉄線の向こうはアメリカだと思っている方がいらっしゃいますけど、向こう側だって沖縄ですからね。」そう、米軍基地というのは実に不可思議な場所だ。中の空間はアメリカ。土地は沖縄。基地の中で並んで翻っている星条旗と日章旗。しかし我々が携えておくべきであるのは、基地となっている土地が「どこの国のもの」なのかではなく、接收されたその場所が「誰のもの」であるのか、という視点であろう。



北海道大学グローバルCOEプログラム

🏠 ライブ・イン・ボーダースタディーズ



船上からみるキャンプ・シュワブ

今回の巡検を通して思ったこと。それは、北方領土を故郷に持つ人々と、故郷の土地を基地に
接收された沖縄の人々は、経験を共有しているということである。目の前にありながら、自由に
足を踏み入れることが出来ない故郷を持ち、思い続けるということ。当事者ではない筆者がその
ような方々の思いを軽率に書き記すべきではないと思わせられるほどの言語化出来ない思い。北
と南のリトリートは、それぞれの場所で異なる立場から考えてきた我々の思考が相互につながり
うるものであることを認識させてくれる機会となった。

ライブ・イン・ボーダースタディーズ No.2

特集「『境界(ボーダー)』を沖縄で考える」

編集者：岩下 明裕

協力：金 成浩 池 直美 藤森 信吉 加藤 美保子

発行日：2010年2月22日

発行者：岩下 明裕

発行所：北海道大学スラブ研究センター内GCOE工作室

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目

tel 011-706-2388 fax 011-706-4952

url: <http://borderstudies.jp/>